

## 平成31年予算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	平成31年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	平成31年3月6日（水）	10時00分
	散会	平成31年3月6日（水）	14時42分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席0名（欠員1名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部幸一	出席	
2			
3	佐藤克典	出席	
4	黒沢一成	出席	
5	田老賢也	出席	
6	木村洋子	出席	
7	尾形英明	出席	
8	関清貴	出席	
9	阿部吉衛	出席	副委員長
10	坂本正	出席	
11	菊地光明	出席	
12	山崎泰昌	出席	委員長
13	吉川淑子	出席	臨時委員長
14	昆暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成31年 3月 6日

平成31年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による予算特別委員会を開会します。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員を紹介いたします。吉川さん、どうぞ。

○臨時委員長（吉川淑子）

吉川でございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で12番山崎泰昌君が内定しておりますので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に山崎泰昌君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（山崎泰昌）

皆さん、おはようございます。ただいま委員長に任命されました山崎泰昌です。円滑な議事進行に努めてまいりますので、委員各位、そして執行部の皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、皆様に進行に当たり申し上げます。質疑の回数は、申し合わせのとおり、一般会計の総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までといたします。

質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事

務的な内容や計数のみの確認は控えていただくようお願いいたします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係から、声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクをご利用くださるようお願いいたします。

○

○委員長（山崎泰昌）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会で9番阿部吉衛君が内定しておりますので、そのとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、副委員長に阿部吉衛君が互選されました。

○

○委員長（山崎泰昌）

それでは、直ちに予算特別委員会の審議に入ります。

議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算を議題といたします。歳入歳出の質疑の前に総括に係る質疑を許します。ございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

私は、総括に際しまして2つほど質問いたします。

まず、復興完遂ももう少しということですが、現在復興支援で他の地方自治体からの職員の方々は32年度をもって全くゼロとなるのか、お伺いいたします。

また、支援してくれる職員がいなくなっても、町民サービス、役場の行政事務のほうに影響を与えることがないように、対応策なりきちんとしたシステム、例えば機構改革等を行ってより合理的な行政サービスを提供するというを考えているか、お伺いいたします。特に人が足りなくなればどうしても住民に対する接客対応について不安はないのか、お伺いいたします。

もう一点は、震災からこのように町が復興してきれいになりました。町並みが整備されておりますが、町並みで空き缶とかそのようなごみが見受けられます。このような状況で、せっかくここまで復旧して、全国皆様の支援で復旧した町を、さらにさらにと言えばあれですが、きれいな町としている発信していくべきではないかなと考えるわけです。それには震災前の衛連、各地域の衛連ありまして、そこでごみゼロ活動をしてまいりました。それらの復活について、そろそろ実行に移してはいるかなものかと思っております。

そこで、コミュニティの醸成、地域にとってもごみを、町を清潔にする、自分たちが住んでいるところを清潔にするということはやはり一体感も出てくるとお思いますので、今後そのような衛連の復活

等をどのような状況で復活させていくのか、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目の派遣職員の関係、職員体制についてお答え申し上げます。

派遣職員の受け入れの考え方といたしましては、震災復興特別交付税の対象でございます。復興創生期間の終了年度、平成32年度をもって派遣終了となる、つまりは33年度から派遣職員はゼロとなるというふうに見込んでおります。特殊なケース、例外なケースもあるかもしれませんが、33年度からは町のプロパー職員のみで、いわゆる自立していかなければならないというふうに考えてございます。これが、現時点における原則的な考えでございます。

ただし、確保することが難しい専門職であります建築技師等につきましては、派遣元との協議が調えば、その派遣支援はお受けするというふうに考えてございます。

それから、派遣職員がいなくなった場合の体制でございますが、復興完遂後を見据えた形で組織改編、委員おっしゃられましたとおり機構改革などを進めて適正に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

後藤補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

2点目の環境衛生実践会についてお答えいたします。

山田地区の住宅も復興整備されましたことから、各地区ごとの活動を行いやすい環境が整ってきております。そこで、各地区、今休止中ですが、活動の再開に向けて実践会の立ち上げを考えております。まず、自治会などに働きかけるなどして再開に向けて努めてまいります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、他の自治体からのあれは、専門職等についてはその限りでないということを確認いたしました。全くゼロではないなということがわかりました。

あと、機構改革についてですが、来年度、再来年度ですか、再来年度からはゼロになるということになれば、機構改革もそろそろ腹案を持ちながら進めていかなければならないなと思います。

そこで、現在の職員数、あと期限つき職員もいると思いますが、それらについても全く交付金の対

象にならないからもうゼロになるのかどうか、その辺を確認したいと思います。特に接客対応、これについては今後もいろいろ研修等を行うなど、研修機会を職員にもふやしていただいて、住民に対する対応を町としてどのような対応、従前からの対応でいきまして今までどおりやるのか、それとも研修を重ねてきちんとやっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、衛連の復活については進めるということなので、そのようにしていただきたいと思います。

あともう一つは、海を守る会のあれも休止しているかと思います。海を守る会についてはまだまだ団体が1つにならないというか、1つにまとめることは難しいと思いますので、その辺も踏まえながら今から準備をして、ぜひカキとかホタテが山田のきれいな水ででき上がりますよと、そういうことも、観光にだけ金かけるのではなくて、そういう下支えするような政策的なものも必要だと思いますが、その辺について考えているかどうか、お聞きいたします。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、職員数の関係についてお答え申し上げます。

現在、職員数につきましては、一般職が207人でございます。派遣職員は28名でございます。

それから、接客等の関係の研修の関係でございますが、研修につきましては各職員、年齢、経験年数等に応じまして、町村会で主催する研修会のほうで研修を受講してございます。また、その研修以外でも各課長と所属職員とでは個別面談を設けてございます。この機会において、例えば期待されている役割、修得すべき能力あるいは逆に至らなかった点などを指摘しまして、職員の資質の向上、能力開発等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

質問内容として機構改革にも触れているのだけれども、そこのところの答弁ももらわないと。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

失礼しました。機構改革についてお答え申し上げます。

機構改革につきましては、復興完遂後を見据えた組織というのは必要であるというふうには認識してございます。来年度、機構改革については町の事務処理改善委員会を設置いたしまして機構改革、復興完遂後のあるべき姿について検討してまいりたいというふうを考えてございます。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

海を守る会の活動についてですけれども、委員おっしゃるとおりだと思っております。海を守る会の活動については、東日本大震災以降、会員である漁協とか水産関係者が多大な被害を受けたという

ことで、現在まで活動が停止しているという状況がございます。今後、新年度になりましたら、関係者の意見を聞きながら、活動の再開に向けて取り組んでいければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

私が特に懸念するのは、最初の質問の続きになります、心配するのは、住民に対する接客対応、なぜか、震災で乱れたのかどうかわかりませんが、私、先日ある課を訪れた際に、行っているいろいろ話を聞いたり、住民の要望等を話し合っていたところ、その本人は、担当者は忙しいらしくて、これぐらいにしてくれないかと、もし今度来るときは電話でアポをとってから来てくださいと、そういうように言われました。それが研修していながらもそのような振る舞いというか態度を果たして住民の人が来たときにそのような、住民は住民で都合があって訪れているいろいろ聞くわけですよ。それに対して、次来るときは電話をかけてアポをとって来てくださいと、その裏には私たちもそんな暇ではないですよという意味に捉えられたのですけれども、役場の職員の業務、仕事はどのようなものか、もう一度各職員に再確認する必要があるのではないかなというのを切に感じました。

その辺に対して、まず一般的な総務課の課長補佐はそういうことの研修に向けてはやっていきますという決意は持っているわけですが、ただそういう現実もあるということ踏まえまして、総務課長にお聞きますが、このような接客というか、接客といえば1階から、5階はないかもしれませんが、4階まであるわけですが、いろんな住民の方が心配事をしながら訪れると思うのですよ。そのような、これからアポをとりながら進めていくのか、電話でアポをとってから、担当者の都合を聞いてから町民が伺うのかどうか、そのようなことを奨励するのか、それとも臨機応変にやっていくのか、そのようなことを総務課長、全体的に見てどうなのか、お伺いいたします。

もう一点のほうはわかりました。海を守る会についてはそのとおりですが、とにかくできれば、今度三鉄も開通するわけです。開通すれば、鉄道の旅を期待してくる観光客の方もいると思います。その方々に、この町は震災で頑張った町もきれいな町並みだなというふうに印象を与えたほうがいいかと思うのですけれども、その辺について担当課とすればどのような形で町全体に広げるのか。住民コミュニティの、自治体の住民だけでなく、産業団体等も取り組む考えがあるかどうか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（山崎泰昌）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

それでは、私のほうからは窓口対応について説明させていただきます。

まず、庁舎内としては各課長につきましては職員の町民に対する対応の仕方とか職員に対しての指導、育成につきましては日ごろからお願いをしているところでございますけれども、委員おっしゃるとおりそういった状況があったということであれば、それはケース・バイ・ケースによるとは思いますが、まず改めて先に町民の方の話を丁寧に聞くように心がけるよう指導してまいりたいというふうに思います。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

きれいな町をつくるための取り組みということでございます。先ほど補佐も答弁しましたとおり、各地区の環境衛生実践会の再開に向けて各地区に働きかけていきたいというふうに考えております。

それと、産業団体との働きかけということでございます。産業団体についてはこれまでも建設業会のほうで清掃活動をいろいろ協力してもらっているところもございますので、その辺の団体等とも連携しながらやっていければなというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。

1点目の件ですが、総務課長が核となって震災前と何ら変わりなく、それ以上に震災過ぎたら役場の職員の対応が丁寧になったなという印象を町民の方から感想を述べられるように庁舎内全てにおいてそのようなことをぜひ徹底していただきたいと思いますが、その件に関しましてこれはお願いとしておきますので、本日の討論の結果を踏まえて、ぜひ復興完遂に向けて町は進んでいるということを自覚いたしまして完遂後の考え方をきちんとしていただきたいと思いますが、これは答弁よろしいです。

そして、もう一つのごみをゼロにする作戦についてはわかりました。建設業会も確かに馬力があるでしょうが、それ以外にも商工団体等もありますでしょうし、中には自分たちの町をきれいにするという賛同する産業界の人たちもいると思いますので、ぜひ町が音頭をとってそのようなまちづくりを進めていただきたいと思います。これも今日の討論を無駄にしないように今後もそのように努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問、以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。7番。

○7番尾形英明委員

私からは、3点ほど、お願いも含めてあります。

1つ目は、山田北インターについてですけれども、今度施政方針の中で宮古方面にアクセスできるフルインター化を早期に実現を引き続き要望と書いてあります。大変私の希望がかなって来たのではないかなと思いつつ見ているのですけれども、引き続きということは今まで何かをやってきたという表現だと思うのですが、今までどのような活動をやってきたのか、今後フル化に向けてどのような取り組みを考えているのか、お聞きします。

2点目としては、学校編成についてです。中学校統合は1つになるのが決まったようだけれども、小学校については1校だったのですが、3校に決まったようですが、山田町として1校が3校になったことよっての運営費の差額はどのくらいになるのか、大ざっぱでいいです。これは、給食センターも絡んだ形の中でお聞きしたいと思います。

3点目として、施政方針の中で身の丈にあったコンパクトなまち、町長の身の丈はすごく背が高いものですから多分大きい企画だと思うのですけれども、その中の公共施設とはどのような施設をつくっていくのか。その中で、長寿命化というのはどういう計画を持っているのか。

以上、3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

昆課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、私のほうから山田北インターのフル化に関するご質問についてお答えをいたします。

どのような要望を行ってきたのかということでございます。要望に当たりましては、宮古市復興道路推進室と打ち合せ、協議を行っております。それから、三陸国道事務所に対して協議を行ってまいります。

今後についてですけれども、まずは宮古市との協議の中でも確認された事項でございます。公共事業関係費や道路整備予算の確保がまず重要であろうということで、協議会や期成同盟会等を通じて加盟団体と連携を図っていく必要があるということでございます。

このことから、今後も声を上げながら、宮古市、それから三陸国道事務所、町と三者で協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私から、小学校再編に係る維持管理費などについてお答えいたします。

学校再編に係る維持管理費につきましては、光熱水費、備品等購入費、学校施設の補修管理費、補修費、学校臨時公務員の賃金など、そのほか学校給食センターからの給食配送料を含めて試算しました結果、これまでの小学校9校、中学校2校と比較して、小学校3校、中学校1校に再編された場合、

約4,300万円程度削減されることとなります。

これまで説明してきました小学校1校、中学校1校の再編では約5,300万円程度削減される試算となっております。差額については1,000万円程度となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

それでは、3点目についてお答えいたします。

施政方針の身の丈にあったコンパクトなまちづくりについてですが、委員ご承知のとおり、被災からの復興・復興に関しましてもまちづくりはコンパクトなまちをつくっていきましょうということでも丸8年を迎えたわけでございます。この復興計画にしても広げるのではなくて、できれば集約化、集中化をして生活の利便性を高めながらコンパクトなまちをつくっていきましょうということで、例えば山田の駅前があのようなつくりになったところでございます。

今後被災したところも、しないところも全体的にまちづくりを考えますと、日本全体が少子高齢化に向かっていく中で、今までどおりの、平成で30年、昭和で63年間つくってきたまちづくりが今後も適切なのかどうか考えたときに、これからはコンパクトなまちづくりが必要であろうと。そしてまた、財政についても縮小傾向に入っていくわけですから、そういう意味で身の丈にあったコンパクトなまちづくりを進めていかなければならないというところがございます。

それから、施設については公共施設総合管理計画を策定しまして、来年度から具体的に進めてまいります。この中で長寿命化というのは、従来の償却年数を越えた利用ができるように改修を図っていくという意味でございます。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

1番目のフルインター化に向けた動きの中で、今まで三陸国道とか宮古市と協議してきたという話ですけれども、結果的に三陸国道のほうとしては全て完成するまで待っているというような話だったと思うのですけれども、宮古市としては話の中では一回も来たことがないと言っていました。その辺はどうなのですか。私に聞こえてくるのは、山田町はやる気がないのかというような話だったので、いやあ、そうではないはずですがという話、返答はしているのですけれども、その辺含めて。

あと、企業誘致関係も含めた対応で、各課の今後の対応策をお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

あと、学校編成については3校の部分が1校になれば大体1,000万ぐらい経費がかからなく済むということなので、これは山田町にとって大変なことなので、できるだけ希望に添うような編成にしてい

ただきたいと思うのですが、これは教育委員会側のほうからも含めてですが、町長のほうからもどのような考え、数字、70%賛成だとか、何%反対だとかという問題でないと思うのです。これからの中身的に生徒の数が減るのは目に見えてわかっているものですから、豊間根は今のところしばらくはもつとは思いますが、船越あたりは二、三年後になればまた複式になりつつあるような体制でないかなと思っているのですけれども、その辺も含めて返答願います。

あと、身の丈にあったコンパクトなまちという、身の丈にあったコンパクトというと、冒頭でも言いましたが、町長の背の高さからいけばかなり、コンパクトでなくすばらしいまちづくりをしなければいけないのではないかなと思うのですが、その長寿命化ということの対応はどういう、どうすれば長寿命化の施設と思われる部分なのか、その辺も含めてお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

済みません、7番委員に申し上げます。質問の中で各課の見解とありましたけれども、具体的に言ってもらえれば答弁が助かると思うのですけれども。

○7番尾形英明委員

企業誘致関係、商業関係、あと観光も含めてですが、建設課の中でも要するに道路網の関係含めた課です。

○委員長（山崎泰昌）

以上のようにです。

それでは、答弁を願います。水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1点目の企業誘致の関係です。各課の対策ということでございます。

まず、商工業関係については、水産商工課になります。委員のおっしゃった部分でいいますと、羽々の下工業団地というのが現在ございます。そのほかにも2つ工業団地がございますが、従来からお話ししているとおり誘致の可能性のある企業さん、協議によって場所ですとか、そういうものを協議した上で決めていきたいということでございます。現在の部分は現在の部分で話が進められればしてまいります。あくまでも誘致を受けたい企業さんとの協議の結果を踏まえてと考えてございます。

（「質問の答弁になってないな」「質問は違うぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

水商課長に申し上げます。答弁内容がちょっと違いますので、どういうふうな効果を担当課として持っていて、それについてどういうふうに動きたいかというのを委員としては聞きたいと思っておりますので、その辺を答弁願います。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

失礼いたしました。委員おっしゃるとおりで、企業が誘致されることで、道路整備網ができますと、今非常に製造業等については効果が出てくるものと思われまます。それを踏まえて企業誘致等の関係で

企業との話をしていくわけですが、その際にインター付近の工業団地がよろしいのか、あるいは改めて企業の希望を聞いて整備をしてそこに誘致をしていくかということは相談になろうかと思えます。いずれ、豊間根にインターができることで、今ある製造業等につきましても投資をしております。かなりの投資をして整備を進めてまいりましたので、その点については道路ができれば効果が出るものとは考えてございます。

（「そういう意味でねえべ」「おい、委員長、ちゃんと把握してねんだ、おめ、返答になってねえ、なじよしてんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○委員長（山崎泰昌）

それでは、再開いたします。

引き続き、答弁をお願いいたします。水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

大変申しわけございませんでした。委員がおっしゃる考え方についてでございますが、企業誘致をする際にいろいろな企業誘致の条件があろうかと思えますが、委員のおっしゃる北インターを整備する、道路を整備するということは、企業誘致に向けた一つの条件であるというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、私のほうからは子供たちの将来の数の推移ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

31年度になりますが、小学校9校で児童の数ということになると606名程度を見込んでおります。中学校については316人。

その後どのような推移をしていくかということになりますが、32年度再編をした場合、荒川・豊間根では138名程度、6校の統合については、新学校については360名程度と、船越小学校は111名程度というふうに予測されています。

将来どのようになるかということになりますが、豊間根・荒川であれば36年度に110名程度ということで30人ぐらい減ってくると。統合学校についても340名程度ですので10名減ってくるのかなど。船越小学校についてはちょっと深刻でありまして、34年度には80名程度ということで、大幅に減ってくるというふうに予測されています。

このほかにも、学区外申請等が出されれば相当数変わってくるものと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

3点目についてお答えいたします。

まず、身の丈にあったという表現については、町長ではなくて、この町のということでございますので、そこはご理解いただきたい。いずれは少子高齢化に向かうわけですから、その点をご理解いただきたいと思います。

長寿命化でございますが、公共施設総合管理計画の中でこれからの施設を更新するのか、統廃合、壊すのか、長寿命化で使える年数をふやすのかと、さまざまな対応、方針がございます。長寿命化というのは、例えばあと5年で耐用年数が終わるものを大規模修繕することによって10年、15年延ばしていくこととなりますので、方法については一つ一つの建物が条件が違いますので、その点も調査しながら進める、あるいはかなり古いものは壊す、必要なものは建てかえるというような方法を検討してまいります。

○委員長（山崎泰昌）

技監。

○技監（香木和義）

私のほうから山田北インターに関する答弁をさせていただきたいと思います。

山田北インターにつきましては、さきの定例会のほうでもご答弁させていただいたとおり、現インターはハーフの構造になっていまして、これに関しましては復興道路の現予算の中でやっている事業だというふうに認識しております。そのフル化につきましては、今の既存の復興道路の予算の外側に位置するものですから、その辺の取り扱いを含めて宮古市の対策室のほうと協議をさせてもらったというところがございます。年度当初、4月に宮古のほうの対策室のほうと相談したところ、やはり既定の予算外の要求になるものですから、この辺をフル化の要望をした場合に沿線の市町村のほうにまだ未供用の市町村もございますので、こちらのほうにも影響が懸念されるということで今現在は要望としてはちょっと難しいのではないかと、タイミングを見ていい時期に行きましょうと。今はまず33以降の予算のめどが全然立っていないものですから、そちらのほうの予算確保に向けて、公共事業関連事業費の継続的な確保に向けて期成同盟会としては取り組んでいきたいと思います。年が明けまして、再度また宮古のほうにも足を運んで協議をさせてもらって、31年度も同様な対応をしていきたいと思いますところを確認していただきたいと思います。

あわせて、三陸国道事務所のほうにも協議しまして、山田として北インターについてはフル化が必

要であるという話はしておりますが、現時点ではなかなか予算的な面もあるので難しい旨の話も聞いております。

今後はフル化を実現するために必要な予算確保に向けて、今時点ではそこに向けて要望していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

学校再編についてお答えします。

教育委員会とすれば、複式が解消されまして、まず一つの目標は達せられたと。あと、やはり複数学級、クラスがえをする学級、学校というのを私たちは目指しております。これは、前にもお話ししたとおり、子供たちが2年生から3年生になるときにクラスがえしたり、あともう一点は1つの学級だけで自分たちのことをわかるってなかなか難しいのです。つまりもう一つ学級があることによって、あっ、隣の学級はこういういいことをしている。それでは、自分たちも、じゃあそこは頑張ろうとか、あるいは隣の学級でちょっとまずいことをしているとなれば、あっ、そこは自分たちもしっかりしなきゃみたいなことで、やはり複数学級のある学校というのは子供たちにとってすごく成長する場だと、そういうふうに思っています。確かに小規模校のよさもあります。それから、地域の方の考え方もわかります。それでも、なおかつやはり複数学級がある学校というものを目指していきたい。

やはり保護者、地域の方のやっぱりご理解、それから協力がないと、学校というところは成り立っていかないというか、なかなか難しいと思っています。ですから、保護者の方、地域の方にも子供たちの様子とか、どうすればこの山田町の子供たちがよくなるのかをよくわかってもらいながら、そこに私たちは全力をかけて尽くしていきたい、そういうふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

大変ありがとうございます。私が町長の背で言っているのはジョークですので、それはまともにとらないでください。

それで、今まで北インターに関してはかなり私自身も動いてきましたし、豊間根の商売やっている方は、岩手日報にも載せて、要望というか希望を持っているのです。やっぱり問屋さんでも何でも豊間根の店に持っていくとき、金浜でおりにくると、豊間根まで直接持ってくるのと、全然荷物の着きが違うのだそうです。受けるほうもそのとおりですが、発注する側もこういう形でというような内容で早急に欲しいときというのはかなり困っているのだそうです。ですから、本当に商売も繁盛してもらって山田町が伸びるのが一番だと思うので、商工関係も含めてインターのフル化に向けた運動を

一緒になってやっていただければなと思っていますので、その辺をよろしくお願いします。

ただ、建設課のほうから全然話がなかったのですが、要するにフルにするためには用地も確保しなければならない、アクセス的な部分の中の道路、あそこは今現在、例えば宮古に上がろうとすると和田工業のほうまで上がっていくような斜路をつくらなければならないと思うので、その下には町道があるのですよね。だから、あの町道をどのような形で持って行って、こういう用地がありますので何とかフル化に向けた形をやってくださいというような運動も、建設課そのものも含めて、用地関係も含めてやらなければならないのではないかなと思うのですが、その辺もよろしく返答をお願いします。

あと、学校編成については本当にそのとおりだと思いますし、私たちもそうなのですが、要するに兄弟が多い部分だと奪い合う気持ち、分け合ってもらった、そういう気持ちがなければ子供は伸びないのです、確かに。独占、何でもかんでも1個もらえる部分、そのような形で育っている子供たちが多いのでね。だから、やっぱり仲間が多くて、変な話、けんかしながら大きくなる部分もあるだろうし、自分で友達を選べるというのも大切な考えだと思うので、その辺を考えながら、要するに複式になればそうだっていうけれども、そういうふうにならないで、同級生がいっぱいあるような学校編成にしていきたい、これも要望で終わります。

あと、身の丈に関してはわかったのですが、要するに今後集約するのも、人口減少だから集約するのもそれはそのとおりだと思うのですが、必要な施設は早急に希望に応じた形の中で動くのも、これも一つの考えではないですかね。私たちが何回も要望している……勝山地区に集会所はございません。だから、そういうことを考えながら、どこもそういうところがあると思うので、そういうことを満足させるような計画を立てて動いていただければなと思いますが、その辺どうですか。

○委員長（山崎泰昌）

技監。

○技監（香木和義）

北インターについて答弁させていただきます。

先ほど委員から発言がありましたインターの必要性に関する問屋等の困っている状況等も、そういったことも三陸国道に伝えながらやっていきたいと思っておりますし、あと用地の話もございましたけれども、今のハーフのインターですけれども、ここの事業に当たっては土地の収用法を適用して取得して事業をした経緯もございます。ですので、今フル化に当たってもそういった難しい用地があるというふうなことは認識しておりますので、これに関しては町も情報を持ちながら協力していければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

それでは、公共施設についてお答えいたします。

議員あるいは皆様からさまざまな要望をいただいているのは承知しているところでございます。また、公共施設の総合管理を進めていく中でも今後単純にこの地域にこの施設は要らないとなれば行政サービスが急激に低下しますので、それもあってはならないと思っています。要は例えば2階建ての施設を許されるならば1階だけでいいのではないですかというのも、これも集約になりますので、それらも含めて全て検討したいと思っております。

それから、勝山の集会所なのですけれども、これについても前に答弁したとおり、場所とか、あるいは現在の豊間根支所、生活改善センターのありよう、まずはそっちが大事ではないかなとは思っていますので、その辺を庁内で議論しながら、議会の皆様にも報告しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

本当にすばらしい答弁、大変ありがたいと思っております。この間、先ほども言ったように問屋さんだけでなく、豊間根にマツタケを買いに来ました。おりようと思ったらおりられないと山田まで来ました。山田から戻って来ました。何で豊間根にないのよと、そういうような観光面でもいろんな商売、要するに自分たちが宣伝して、豊間根マツタケ採れるところというような歌まであるぐらいです。やっぱりみんな知っています。だから、三鉄の豊間根駅はマツタケの里、そのように宣伝していながら、来たらば、これは三鉄のほうですから三鉄に乗って来いと言えればいいと思うのですけれども、マツタケ買いに来たら豊間根でおりられなかった。そういう苦情がいっぱい出ています。ですから、そういう苦情を解消するために商工関係も含めてフル化に向けた運動を協力しながら進めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

あと、学校の編成については希望に添うような編成にやっていただきたいと思えます。

身の丈のほうはわかりました。よろしく。

それで、集会所をつくるというのは各地区に必要ですので、その辺考えた上で協議していただきたいと思えます。

終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませぬか。4番。

○4番黒沢一成委員

学校統合についてですけれども、先ほど34年度に船越小学校84という数字を出したのですけれども、私の記憶では統合説明会のときは36年度で92名だったと思うのですけれども、ちょっとその資料を出

していただきたいのですが。

それが1つと、あとは今議会の一般質問のときに、希望者があれば、例えば船小のエリアでも希望があれば南小オーケーですと、逆に荒川から南小に通いたい子がいればそれもいいですよという話を聞いているのですけれども、その逆のパターンもオーケーということなのか。南小だけど、例えば豊間根に通いたい、船越に来たいのがいいのかについて。

それから、エアコンの補正が出たのですけれども、6番さんがその件で反対しましたけれども、私もそれに賛同して反対で座っていたのですけれども、そのエアコンに関していえば南小だけにつけて豊間根小学校、船小につけないのは、ちょっとそれ差をつけて、1校に統合するための格差をつけていこうとしているのではないかと受け取れないこともないというか、そういうふうを受け取れてしまう。だから、私は木村さんに反対に賛同したわけですが、そのことについてもちょっと。

それから、りばあねっこのことですが、慰霊碑にりばあねっこの件の一文を復興の歩みのところで一文入れたほうがいいのかという件についてですが、町としての大きな問題という部分で一般質問のときは言ったのですけれども、それ以外の理由としては、火事場泥棒という言葉ありますけれども、震災のときも火事場と同様の状況だったと思います。だから、多かれ少なかれ火事場泥棒的なことがあって、そういうことがあるのですよという記録なかなか残さないのですよね。過去の震災のときもそういうことがあったらいいのですけれども、だから震災の後で急に金持ちになった人がいるとか、という記述もあったりするのですけれども、でもそういうのは少ない。だから、ある意味震災のときはそういう人が出てきますという警告の意味も含めて一行入れてもいいのではないかと思います。それについてお願いします。

(「火事場泥棒というのは……いいですか、議事進行」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

議事進行、7番どうぞ。

○7番尾形英明委員

火事場泥棒というのは表現的にいいのですか。

○委員長 (山崎泰昌)

いいんじゃないの、今回は。別に誰かを名指しで言っているわけではないし。

(「事象についてですから」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

私はよいと思います。済みません、進行させていただきます。

加藤補佐。

○学校教育課長補佐 (加藤紀彦)

まず、34年度の数字だけをお示しさせていただきましたが、これは説明会のときにお示した数字

と同じであります。

ちなみに、31年度は111人、32年は103人、33年度からは100人を切って93人、34年に82人、35年度に90人、36年度は98人、これは今現在のところでは学区外申請を出されない生の地区の数字、住所がある方の数字ですので、学区外申請等が出されればこの数字は変わってくるというふうに捉えております。

また、引き続きですが、学区外申請の手続についてはそれぞれ親御さんの申請状況によって申請がなされれば、適正な教育的配慮もありますので、学区外申請については極力認めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

次長。

○教育次長（箱山智美）

エアコンの件についてです。差がつくか、つかないかという結論でのお話になるのですが、今までもお話ししてきたように、まずあの時点では大沢小学校も決まっていなかったのですよね。統合のまさに最中だったということ、これずっとお話ししてきているところです。突然国の予算がついたわけです。昨年度の夏、関西のほうを中心に熱中症で倒れる子、死ぬ子等々が出て、その現状に合わせてこういう予算をつけますよということで突然に出てきた中で、まずそれでは今見通しがあるところにとりあえず、ゼロだったところをプラスに持っていこうということをつけていったわけです。当然大沢小学校につけるとかって、あの時点で全部の小学校につけるとことは結論が出せなかったというところで、そしてこの間お話ししたように、つけないというのではなくて、その活用を見ながら今後進めていきたいということなのです。まずは国のそういう予算がついたので、今回そこを活用してつけていきたいということなので、今後やらないとか、やるとか、そういったことではなく、当面変わらないのですけれども、まずその様子を見ながらぜひ進めていきたいというところですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

NPOの問題なのですけれども、委員がおっしゃっている意味は十分に理解できます。おっしゃるとおりです。そのとおり伝えていかなければならない。ただ、慰霊碑の記録に残すべき事項かどうかという点で検討して、慰霊碑にはそぐわないというのが執行部の考え方でございます。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

まず、統合についてですけれども、先ほどの答弁、ちょっと84名というところだけ強調しているよ

うに聞こえたので、それでちょっとかちんと来た部分があるのですけれども、私は一旦3校ということで決めていますので、当分はそれでいくものと。町民もそう思っていると思います。今月1日の広報でしたっけ、2ページ使ってそのことを町民に対して伝えていきますので、当分は波風を立てないでいったほうがいいと思います。

それから、複数の何クラスにするのに、ひとついじめ問題で人間関係が変わることができますよという部分があったのですけれども、いじめに関していえば、2クラスぐらいでは学校に行きたくないと言っても、学校に行けばやっぱりいじめの子は変わらないです、いますからね。一番いい方法は学校をかわればいいのですから。例えば南小でいじめがあったら、豊間根小とか、船越小に行きたいと言って、そこで転校してしまうのが一番人間関係変わって、そのいじめ問題解決するのではないかと思うのです。一つのパターンですけれども、そういうこともあるということで、それを考えれば無理に1つにしなくてもいいのかなというふうにも思いますので。

あとは、りばあねっこのことですが、執行部の考えが、何度も同じ答えを聞いていて、それはそれで十分にわかるのですけれども、やっぱり大きなことなので、今の町長、副町長は当時かなり苦勞していますので忘れることはないのですけれども、人かわっていきますから、人かわって行って、そのことを知らない人というか、意識しない人が出てくると、また油断が生じるということもあると思うので、だからはっきりわかる場所に残しておくべきだと私は思います。答弁変わらないと思うのでいいのですけれども、以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。6番。

○6番木村洋子委員

木村です。4点ほどお願いいたします。

介護に関してなのですが、老健施設なのですけれども、町内のそういう老健施設に入りたいのだけれどもなかなか入れなくて、内陸のほうに、遠方のほうに入らざるを得ない利用者さんがいる状態が続いているのですけれども、それどれぐらいの人数になるかと、あと移ってこれない理由、町として何かしら解決策を打ち出しているのかどうかをお願いいたします。

2点目ですけれども、学校の統合関連になるのですが、学区外通学申請の子供たちの足、通学方法というのはどのように考えているのか。動きとしてというか、通学バスとかタクシーを出すというような、そういう動きもちょっと感じられるので、そういうことをどう考えているのかどうか。

あと、エアコンの件は、先ほど4番委員からもあったのですけれども、今回の予算にはのっていないのですが、文科省のほうによると、11月の下旬には各自治体に交付の内定を示して、12月中旬には交付決定ということなのですが、そういう経過もあるのですが、予算に盛り込まないということは南小と山中だけでエアコン設置は終わりというのが感じられるのですけれども、豊小と船小にはつけないのかどうか、そこをお願いします。

4点目ですけれども、国保税の部分です。山田の状況ですね、セーブ・ザ・チルドレンの調査にもありましたけれども、非常に山田の子供たちの状態、貧困が進んでいるということから、私は国保税の負担軽減、子供の均等割の免除は必要なのではないかということをお話したのですが、そのことに対して町として今後検討していただけるのかどうか、もう一度お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、私のほうからは1点目の介護老人保健施設の待機者の件についてお答えいたします。

今年度の利用の状況調査におきまして、待機者は39人ということになっております。ただし、これはほかの施設との重複の希望も含まれております。

それで、老人保健施設なのですけれども、在宅復帰を目的とした施設ということで、原則的には次の施設に移ることを前提としております。そのため、次の施設というと例えば特別養護老人ホームですとかグループホーム等が考えられます。ですので、次の受け入れ先をまず確保するためにはどうすればいいかというところで、まずは相談に応じたりとか、そういう部分を強化していきたいと。もう一つは、来年度グループホーム1施設整備することとされておりますので、そちらのほうの対策も進めていきたいと考えております。

以上です。

（「答弁が違う。山田に入れなくて内陸に入っている人が何人あるか。山田に移ってこれない理由は何か。解決策は何かという質問だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

一旦座って次の回答。加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、2点目の学区外通学の考え方ということについてご説明をさせていただきます。

学区外通学については、基本的には親御さんが送迎をきちんとするということが第一です。

学区外通学する理由には、両親ともにお仕事をしていて、おじいちゃん、おばあちゃんのおうちがその学区にあるということで、その学校に通わせたいというような理由等々があります。

3点目のエアコンについてですが、文科省からの通知が12月ということであれば、当然その前、10月には学校規模が決定していない時期に申請はもう既に出しているということですので、12月に決定ということではありますが、その前に作業をしているということなので、申請にはのせられなかったということになります。

小学校、船小、豊小の設置を考えていないかということですが、南小学校の状況等総合的に

見ながら、季節によって温度は変わりますので、状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

国保税均等割の減免ということでございます。このことについては本会議でも議論したとおり、29年度の税率改正で悪化した財政状況の改善が見られている状況だということでございます。今後も財政健全のために進めていく必要があるということでございます。

今後の見通しとして検討していけるのかということでございますが、この均等割の減免を実施することになれば、新たな財源が必要になるということでございます。その財源をどう捻出するかということになるわけですが、その負担については対象外の他の人、被保険者から集めなければならないということもございまして、または一般会計からの法定外繰り入れということになると町民全体で負担しなければならないということになりますので、税負担の公平性ということを考えますと難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

町外の施設に入所している人が何人いるかということですが、まず山田町の全体で施設に入所している方は、ことしの1月で210人ほどおります。その中で町外には20名程度入っているわけですが、家族が内陸に住んでいること、それからもちろんあきがないために行っている方もおりますが、大槌とか宮古等に行っている方が多く、そういう方々は多分山田のほうも申し込んでおりますので、あいたときがあれば移ってきているというのが現状になっております。

また、介護スタッフがどうしても今不足しておりますので、そういう関係で介護スタッフの充実を図っていく必要もあると思うのですが、それもまたちょっと難しい問題になっているという現状があります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。

老健施設の部分なのですけれども、施設の方に伺うと、やはり職員がどうしても集まらないということをおっしゃっていて、結局職員がいないと利用者も受け入れられないという、そこを強調してい

ました。

やはりこのところですね、本当に帰りたいのに帰れないという人、私も何人か知っているのです。本当にかわいそうなのですね。ここで本当に最後なのかと思っている方もいらっしゃいますので、やはりここは町のほうも力を入れて、例えば看護師さんとか介護士さんに関しても何かしらメリッ的なものがないとなかなか集まらないという部分もありますので、そういったところも支援して、施設とともに協力しながらやってほしいと思うのです。これ震災後ずっと続いているような状況なので、そこを頑張してほしいと思います。

2点目の学区外通学の子供たちの足なのですが、本来は基本的には親御さんが送り迎えをするということが基本だとは思いますが、統合関係でそういう公的に町のほうからバスとかタクシーを出すということはあるかどうかをお願いいたします。

(「そんなの聞くな、常識というのがあるのだ、そういうこと聞いてだめなんだ」と呼ぶ者あり)

#### ○6 番木村洋子委員

それは常識というわけではないのです。そういう動きがあるから言っておりますので、これは本当に常識だと思いますよ、その統合校以外に行くということは、ちょっとそれは個人で行ってくださいということなのではと思いますが、そうでない動きもあるのでそれを言っております。

次に、エアコンの件はわかりましたが、これは今回予算にはのせていないのですが、状況においてはのせてくださるということ、そう考えてはおりますけれども、県内の状況もお話ししましたけれども、ほとんどの学校で入れておりますので、宮古でも全部の学校に入っています。山田のほうも、どうぞそういう対応をしてください。これはお願いになります。

次に、国保税の関係なのですけれども、国保の場合は協会けんぽの保険料の倍近くの金額を払わなければならないという実態があります。それは、子供が小さくても同じなのです。やはりそこら辺が子育てには本当に負担だということなのです。町のほうから23%の不公平感、23%の人にだけの恩恵ということですが、その23%の人ほど大変な状況だということをおわかってほしいと思います。

それで、その財源の部分なのですけれども、国保の会計の中からははっきり言って難しいとは思いますが、宮古の場合なのですが、ふるさと納税のほうの関係の町長お任せというその部分で利用する、それを利用するということが話されておりますので、やはり何かしらそういうものを利用しながらの、本当に大変だということに、重い税負担を感じているところに目を向けてほしいと思うので、そこもお願いいたしたいと思います。

#### ○委員長（山崎泰昌）

済みません、6番委員に確認ですけれども、では質問内容は1点でいいのか、2点なの。

#### ○6 番木村洋子委員

その学区外通学のところの足の部分を、そういうふうに基本でそのままいくのかどうかということ

ろをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

では、1点でいいのね。

○6番木村洋子委員

国保税の部分ですけれども、そういう財源を使いながら国保の税負担を軽減してみしてほしいというところ。

○委員長（山崎泰昌）

わかりました。では、2点。次長。

○教育次長（箱山智美）

今の質問は、31年度、32年度ちょっと分けてお話をしなければならないなというふうに、こう思っています。

来年度については、そのとおりに学区外として保護者の対応ということ、これはご理解いただいたものと思います。

それで、定例会のほうで11番議員のほうから学区がどうなるのだということで質問されました。そのときも来年度1年間かけながら、そのあり方については検討していきたいということで答弁してございます。その結果によってさまざま変わってくるのかなと。ただ、荒川の子供が豊間根に行くのに対して通学の手段を出さないとか、大浦の子供が南に来るのに通学の手段を出さないとかということはありません。学区そのものがどうなるかは今後の検討の中で考えながら、またそのときの子供たちの足もその中で変わってくるのかなというふうにも思っています。子供にこの再編によって不都合かマイナスになるようなことがあることはあってはならないことというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

子育て支援の観点からということでございます。確かに委員おっしゃるとおり、子育て支援の観点で考えれば収入のない子供まで国保税を賦課するのはどうかという意見があるのは承知しておりますけれども、これは国保の制度上どうしても所得割、あと家族の人数によって課税しなさいということになっておりますので、この分についてはご了解いただきたいと思います。

その上で、宮古市のようにふるさと納税を使って、それを財源にしてという話ですけれども、やはり先ほども申し述べましたとおり、税負担の公平性ということを考えれば、ふるさと納税で皆さんから来たお金というのも町全体のお金ということでございますので、その部分については慎重に考えていかなければならないのかなというふうに考えてはおります。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

一例を挙げたいのですが、学区外申請の通学の場合なのですが、これはもちろん決定した話ではないのですが、例を挙げますと、荒川地区なのです、荒川地区は豊間根との統合は決まっておるのですが、荒川小に入っている子供たちが南小に行きたいという、そういう子供たちもいるわけです。そういう人たちの足は基本的には私は個人だとは思いますが、動きとして、公的なそういうバスとかタクシーを出すという、そういうことをちょっと聞いたものですから、そこは絶対にないということをもう一回確認したいと思います。

それで、国保税のほうは大変ではありますが、ここは子育てを応援するという意味で、もう一度慎重にですけども、考えてほしいと思います。そこは要望でいいです。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

例ということで荒川地区の子供が南学区に行くというのであれば、31年度についてはそのとおり、保護者の考え方に添って保護者が送迎をするということが基本になります。

32年度以降については、学区の関係、先ほど次長が申し上げたとおりに検討をしていきながら進めていかなければならないものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

9番阿部です。3点ほど質問させていただきます。

水産商工課のほういろんな方が、各担当の方が来ていると思うのでまとめて質問させていただきます。この間海童丸と観光が一応条例とかありました。その中で浮き桟橋、それからあと航路のあれがあるということで何か月か使用ができないのではないかというような回答がありました。その中で、ことしから私は使えるものだと思って、いろんな催しとかイベント、そういうものを今考えて進んでいましたが、その中で課長のほうからもちょっと難しいのではないかというようなお話がありましたので、どのような点が難しいのか。そして、去年同様、私たちのイベントとかそういうことに関して使用できるのか。ことしは仮設トイレ等も設置して子供たちの学びやとして使えるのかどうなのか、そこら辺をひとつお願いします。

それから、私12月に定例会で一般質問しましたが、境田と北浜の船揚げ場の滑り材の設置、これ要望ということで県に要望しているということですが、その後どうなったのか。私海岸に行くと、必ず船を持っている人たちに聞かれるものですから、その辺どのように進んでいるのか、回答をお願いし

ます。

それから、ことしからオランダ島の整備等が始まると思うのですが、私も4月から清掃活動、そういうものに関して私も船の海上保安庁に行って許可をもらわなければならないものですから、これ許可がないと清掃活動、がれき撤去とかそういう活動ができません。その中で、ことしどのようにオランダ島の整備をしてどのように進めていくのか。その辺の回答もお願いします。

それから、これから春、夏になってきますと、あちこちで草が生えたり、ポイ捨て等が始まりますので、ことしも山田役場の職員の方々と協力しながらそういう活動をしていきたいのですが、山田のほうの担当の課長の人たち、課長補佐、どうでしょうか。ことしも一緒に山田美化のために活動できるでしょうか。その辺もお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

9番委員から3つございました。そのうちの1つ目、条例の絡みでもございますので、私のほうから1点目お答えさせていただきます。

まず、海童丸の条例につきましては本議会のほうで可決をいただきまして、大変ありがとうございます。ただ、その中で使用する期間、こちらスケジュールのほうで5カ月ほどかかるということでお話しさせていただきました。実は全員協議会の中でスケジュールの話を皆様のほうにお示ししなくて大変申しわけございませんでした。普通に考えていきますと、5カ月かかるということでしたので、ことしの夏の利用、これは多分委員おっしゃっているのは海水浴が一番大きいのかなと思っていますけれども、そこにつきましては大変申しわけございませんが、今のところちょっと期間的には難しいのかなと思っています。

ただ、一つ今委員からありましたいろいろな使い方の中で去年まで使っていた使い方につきましては臨時航路というの、これもまた許可になるのですが、ことしまで同じようなやり方で進めてきています。イベントも含めて臨時の航路取って進めてございますので、先ほどおっしゃられた件についてはそれで対応はさせていただきたいと思っています。

それから、仮設トイレについては毎年設置してございますが、ことしも設置はしていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、期間が、町だけのコントロールがきかないところもございますので、はっきり夏にはというのは、本当に申しわけございませんが、今のところ大変厳しいのかなと思っています。

いずれ、町の中でできる部分につきましては少しでも早く進むように努力はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは2点目の船揚げ場についてお答えいたします。

この船揚げ場につきましては、三陸やまだ漁協から直接県のほうに要望は出しておりまして、町のほうでもその状況というのは承知しておりました。

それで、県のほうには現時点で設置時期ということに関してはまだ答えは来ておりません。それで、改めて設置時期等については確認したいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

昆君。

○水産商工課係長（昆 省吾）

私のほうからは、オランダ島の整備の計画についてお話ししたいと思います。

まず、31年度の整備予定としているものとしては環境省が実施するトイレ、更衣室の整備、また町のほうで実施を考えておりますのは砂浜部分、平場の部分と、あとはのり面等の修繕、あと避難路等の整備を考えております。

時期についてなのですけれども、この場で何月からということにはちょっと今お示しできないので、委員さんのほうで清掃活動等計画なされているということですので、そこは情報共有しながら、連携とりながら進めて、極力対応が可能なように進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

町内のきれいな町を保つための清掃活動ということでございます。阿部委員が活動の中心になっております心の絆の会によります清掃活動には、大変ありがたく思っております。昨年のお祭り前でしたか、皆さんと一緒に清掃活動をしたということでございます。町民課の係のほうに声をかけていただければ、各課にも協力を仰ぎながら、そこは実施に前向きに検討していきたいというふうに思いますので、声かけをしていただければと思います。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

どうもありがとうございました。力強いご回答、本当にありがとうございました。ことしもちろんこれから私たちも活動する場がふえてきます。その中で皆様の、上層部の皆さんの協力がなければ私たちが動くことができませんので、これからもよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませつか。11番。

○11番菊地光明委員

私からは、何点かお願いします。

今後の議論する上で必要なので、町側の公用車の更新時期というのは一応何年ぐらいをめぐりに更新しているのかをまずお願いします。

それから2点目ですが、鯨科学館の指定管理者については同僚議員の質問に申請の方向でということの答弁がありましたか、これは32年度で確認していいのかどうかをお願いします。

それから3つ目は、フル化です。インターについては、宮古市の対策室とか三陸国道事務所と相談して頑張っているということですが、この間の一般質問でも私は全庁を挙げてみんなで協力していこうという共有しなければならないということをつたら、議長さんに個々の部分は予算委員会で聞いてくれと言われたので改めて聞きますが、フル化に向けて各課で今後1年間どういふ活動をしていきたいかという決意をお願いしたいと思ひます。特に総務課、復興企画課、水産商工課は先ほど聞いたので、町民課、消防防災課、生涯学習課、長寿福祉課の課長さん、代表して皆さんの決意をお願いします。

4点目は、小学校の学区の再編ですが、今までにも議論聞いていますので、学区外通学という話ありますけれども、私の質問に対して、31年度調査して、その後検討するということでしたので、その検討の仕方、32年度以降はどうなるのかということにつつましてお聞きしたいと思ひます。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

私のほうからは、1点目の公用車の更新計画の関係についてお答えいたしたいと思ひます。

震災前においては、公用車の更新計画が定められており、毎年一、二台程度の更新がなされておりました。しかしながら、現在におきましては残念ながら計画を定めていない状況でございませ。早期に計画を樹立して、老朽化したキロ数をオーバーしたような車両については更新に努めてまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

後藤課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

鯨と海の科学館の指定管理についてでございませ。再開館してから入館者数、収支について推移を二、三年間見たいと考えてございませ。再開館は29年7月でございませしたので、早くて2年後の31年度中に運営状況を精査し、指定管理の内容、方向等を決定した後、32年度に指定管理をしたいと考え

てございます。

○委員長（山崎泰昌）

町長。

○町長（佐藤信逸）

先ほど光明委員のほうからフル化について各課の課長さんの決意を聞きたいということでございますが、これはそれぞれの課にそのようなところで常に問題意識があるわけではございませんので、私のほうからひとつ集約して、代表して答えをさせていただきたいと、そう思っております。

この問題は、八戸から石巻までの各首長さんが一緒になって期成同盟会として手を組んで進めましょうという壮大な計画でございます。そのような中で、枝葉末節においてああだ、こうだと言うことがあれば、本体工事の進捗等に影響するやもしれませんというような話が先ほどから申し上げている、一般質問でもそういう状況でございます。そのように非常に政治的判断を要する案件でございますので、ひとつ先ほど申し上げたとおり今後はそういう全体的な流れを見ながら進めて、宮古市とも協力し合いながらこの問題を解決すべく進めていきたいと、そう思っておりますので、菊地委員におかれましてはひとつそのところをご理解を賜りたいと、政治的判断が大いに関係あるということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、私のほうから学区再編に係る検討の仕方ということについて回答させていただきます。

基本的には教育委員会議あるいは校長会議等々で子供たちの学区のあり方、通学のあり方について、来年度検討をしていきたい。それを持って、12月ごろをめどにその検討内容を決定したいというふうに考えております。

いずれにしましても、全国の事例あるいは県の事例等を参考にしながら検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

では、最初からまた、公用車の更新につきましては震災前はしていたけれども、今後はないということなので、できるものであれば計画して、特に震災前からある車の更新はお願いしたいなど。特に、一つの名前を挙げるのは申しわけないのですが、4100、英語助手の乗っている車はずっとそのままなので、せっかく外国から来てやっている、一生懸命頑張っている人の車です。英語助手は町内現場歩いていますので、そこら辺については率先して更新していただきたいなど、常日ごろ見る

者として思いますので、それらについてお願いします。

指定管理者については、32年度にやるということで確認しました。

フル化につきましては、私はそういう意味で言ったのではなく、町長を応援するためにみんなはどのようなことをするのやということを聞いたかったのですけれども、政治的な判断だということなのでこれ以上は聞きませんが、ある方々は金浜からおりるインターで皆さんからアンケートをとったらどうだという話もあると言われたのです。アンケートとるのは難しいのではないかと言ったら、いや、こういうプラカード出しておいて、豊間根に行くのにわざわざ金浜でおられた方はパッシングしてくださいとか、一つでも町長のバックアップをするようなことをあなたたちはしているのですかということと言われたので、それもいい考えだなと思ったので、政治的判断でしょうけれども、やっぱり一つでも町長のバックアップをしたいなというのが、ごちゃごちゃになったのですけれども、私の考えです。

それから、学区の編成につきましては今6番委員も言ったように荒川から来たい子供をどうするかということもありますし、あと逆に荒川に行きたい子供もあるのでしょうかけれども、私は学区のあり方として学区の飛び地というのはあってはならないものだと思っています。ですから、これを機会に学区を山田町1つの学区にすると。そうでないと、いつまでたっても学区制度があれば学区の飛び地をつくるわけにはいかないのでしょうかから、大浦を山田南小とか仮の山田学区にして、船越地区にある大浦だけを山田の学区にして、船越を残すということは私は不便きわまりないものではないかなと思うので、それらについても検討するのかどうかをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

年数経過した車両等優先して更新してほしいというご意見でした。今後職員数等の動向も踏まえた上で効率的な公務の遂行に支障がないように更新してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

次長。

○教育次長（箱山智美）

11番委員さんから出された話、まさにそのとおりだなというふうに思っています。中学校はまず全町1学区になることに合わせて、ぜひこのことは検討したいなと思っていました。また、中学校がスクールバスが出るわけですよね、豊間根も山田中も32年度から一緒になりますので、そのスクールバスのあり方についても今後課題はあるのかと、全町1学区にしたときの課題はあるのかと、そうしたことも含みながらしっかりと検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

了解しました。では、それらについてしっかり検討してお願いしたいと。特に今から言うことは答弁しなくてもいいのですけれども、私の思いを言いたいと思います。

私は、今回の学校再編、学区再編につきましては、私が知る限り山田町で今まで行った首長の4大決断だと思っています。1つ目は多分、木下町長さんだと思いますが、タブの木荘の民営化、あれもすごかったです。次は黒沢町長さんのマリンパークの廃止、あのおときも債務保証6億から10億くらい山田町が請け負っても廃止を決断しました。それは後の町民が判断することで、3回目はNPO法人の提訴です。4番目が学校再編です。これはこの最後の2つは佐藤町政のすばらしいものだと思って、後の町民は多分評価すると思います。教育委員会の方々は7割の賛成以上で再編ということですが、町長にお願いしたいのは、例えばそれが100対ゼロでも自分の信念を持って進めてほしいと。町長は4年に一回、自分の行ったことと今後の政策について町民から審判を受ける唯一の方ですので、これについて頑張っていたきたいということを最後にお話しして、答弁は要りません、ありがとうございました。

終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、総括質疑を終了いたします。

皆さんにお諮りいたします。午前中の審議予定は過ぎましたが、午後の審議の分に入ってよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、一般会計予算、歳入、1款の質疑を許します。ございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

17ページ目、歳入、町税の町民税の個人ですが、ここに説明資料の中に現年課税の中に町民税（個人）退職所得分離課税分というのが出てきたのですけれども、前年度までなかったのが、これは新たに設けられた制度なのかどうかというのをお聞きいたします。私の勉強不足でこんなのはありましたよというのであれば、それなりの説明をよろしくお願ひいたします。

次の法人の説明資料がかなり、何十行もあったのが2行にまとめられて簡単に書いていますが、これで十分だという結論でこのような説明資料にしたのか、お伺ひいたします。

それは軽自動車税も同じです。この説明資料で十分だということでこのように簡略化したのか。そ

して、軽自動車税のほうは環境性能割分が前年度なかったのが記載されているのですが、これもどのような制度でこのようなものが出てきたのか、お伺いいたします。

そして、少し戻りますが、1 款の町税の固定資産税、2 目の国有資産等所在市町村交付金、岩手県の分が前年度に比べて倍とまではいかなくてもふえているのですが、このふえた要因は何なのか、教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○税務課長補佐（佐々木宣男）

それでは、1 点目の個人町民税の退職所得分離課税分についてご説明いたします。

こちらは30年度から退職所得分離分ということで分けておりまして、ことしもちょっと変更いたしまして退職所得分離課税分といたしました。平成30年度から設けた分でございます、退職所得を分けたほうがちょっと見やすいかなということで分けさせていただきました。

2 点目の法人町民税の個人町民税、軽自の記載の方法ですが、こちらも平成30年度から変更になっているわけですが、こちらのほうがわかりやすいかなということで変更させていただいております。

それで、環境性能割でございますが、平成31年10月から現行の自動車取得税にかわりまして燃費基準によって課税するものでございます。非課税から1 から3 %の課税になるものとなります。県が軽自動車分も賦課徴収し、市町村へ払い込むことになります。

○委員長（山崎泰昌）

阿部係長。

○税務課係長（阿部敏紀）

では、引き続きまして国有資産等所在市町村交付金、岩手県の分がどのようなものがふえたのかということでございますが、こちらにつきましては県営の北浜住宅の供用開始、それから震災で利用ができなくなっておりました漁港が使用再開になったことでこちらの交付金が復活したといえますか、そういうことで金額が大きくなっております。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

8 番。

○8 番関 清貴委員

ありがとうございました。わかりました。いろいろ丁寧に説明してもらいましたが、制度的にわからないのは後で担当課のほうに行ってお聞きしますので、よろしくお伺いいたします。

説明文が簡略化されて、そのほうが見やすいといえば正直言って見やすいです。でも、資料として

つくる分は担当者等はきちんと把握してやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、1款町税の質疑を終了いたします。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（山崎泰昌）

委員会を再開いたします。

午前中に引き続き予算審議を行います。

2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を許します。ございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

それでは、24ページ、民生費負担金の保育園の保育料、昨年までは公立、私立がはっきり分かれています。わかっているのですが、今年度は一本なので公立、私立の分けた分を教えてください。

次に、25ページ、商工使用料ですが、この中で家族旅行村施設使用料、前年度より8万1,000円ほど減になっておりますが、果たして今工事現場等が引き揚げた後にこの金額を達成できるのかどうかちょっと懸念される場所ですが、この算出した根拠について教えてください。

あと、その下のまちなか交流センターですが、去年よりは若干ふえているようですが、この使用料等を徴収するのがまだ水産商工課で徴収の伝票を発行するのか、それをずっと続けていく予定なのかどうか、教えてください。再三再四直接向こうの借りるほうのところ申請受け付けして、徴収もそっちか銀行でやったほうがいいのかということ、いつもそれをお聞きしている場所ですが、従前の制度でやるのかどうか、教えてください。

次に、26ページの災害公営住宅駐車場の使用料、今現在災害公営住宅の駐車場は何%ぐらいふさがっているのか、全部ふさがっているのか、半分あいているのか、その辺をお聞きいたします。

次に、教育使用料の幼稚園の使用料、54万円になっていますが、これは何人分で54万見ているのか、お聞きいたします。

次、最後になりますが、13款の使用料及び手数料、この中で施政方針でのキオスク端末での発行のサービスを計画しているようですが、これらの手数料はどの項目がキオスクのほうの端末で取れるのか、教えてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

1点目の保育園保育料についてお答えいたします。

公立保育園分につきましては、金額にしまして437万9,376円、それから私立保育園分につきましては3,964万7,718円となっております。こちらの保育料につきましては、10月から実施されます幼保無償化で6カ月分ということで見ております。

以上となります。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうからは家族旅行村施設使用料についてお答えをしたいと思います。

予算額についてでございますけれども、昨年の当初予算からは110万ほど増額をしております。しかし、その後に補正予算において1,000万程度の予算額になっておりますが、この830万の根拠といたしましては30年の実績の数値から、業者さんのほうが工事が終われば使用が少なくなるということで、その業者さん利用の分を除いた金額として830万ということで計上をさせていただいております。

今後もオートキャンプ場等の観光客さんの利用については、この830万を超えていくように取り組んでまいりたいということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

私のほうからは、たびたびのまちなか交流センターの使用料の徴収の件でございます。

現在は委員おっしゃるとおり、水産商工課のほうで伝票を切りまして納めていただいているということになります。これについては、現在も可能なところから、できるものからやっていくということで、現在も検討してございます。なかなか今委託している業者に直接収納させることができないことから、指定管理とすることで収納までできるというところになっております。今現在その辺も含めまして検討しているところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

それでは、災害公営住宅の駐車場についてお答えをします。

災害公営住宅で管理している駐車場につきましては、全部で430台分ございます。今現在使用されて

いるのが240台、あき区画が190となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

5点目の幼稚園使用料についてお答えいたします。

人数につきましては15人で見ているところでございます。

以上となります。

○委員長（山崎泰昌）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

コンビニ交付におけるキオスク端末の事務の中でこの手数料からどこの部分が該当になるかという質問ですが、まず戸籍の手数料、住民基本台帳の手数料、印鑑証明の手数料、そして税務証明の手数料ということになります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

それでは、保育園の保育料については10月までの予算ということですが、10月以降は今政府のほうで掲げている無償化ということで予算、それは一応把握しているわけですね、10月以降の保育料の国が負担する、無償とするべき金額というのは把握していますね。もしわかるのであればその金額を教えてください。

家族旅行村の施設使用料については、私が心配したことをきちんと勘案しながら予算措置しているようですので、わかりました。

まちなか交流センターのほうについては、毎回言っていますが、引き続きよく検討して、いい検討結果になるよう、よろしく願いいたします。

あと、災害公営住宅の駐車場、あきが190台分ということですが、これの手だてとして1人の人に2台、複数台貸すというのは考えているのでしょうか、実施もしているようですが、大体最高1人何台ぐらい借りるようになっているか、教えてください。

幼稚園使用料については15人ということでした。

あと、コンビニでの証明書の発行、これは機械的に全て設備するのは国の経費で設備するわけですか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（山崎泰昌）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

それでは、駐車場の関係についてご説明いたします。

今災害公営住宅で駐車場、2台目を許可している団地は中央団地でございます。中央団地は、2台目を許可して、今現在51区画のあきがあるというところでございます。その他の団地につきましては、例えば長崎第3であれば4台とか、田の浜であれば4台というふうに、2台目を申請を受け付けた場合に平等性といいますか、そこら辺が出るのか、難しいなという判断もございますので、そのあき戸数の多い団地につきましては2台目については検討をしているところでございますし、少ない団地につきましては、例えばその団地内で管理するのであればお客さん用にというふうなことも踏まえまして、自治会のほうとも相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

それでは、保育園の保育料無償化分の金額についてお答えいたします。

金額につきましては1,761万2,490円ということで試算をしているところでございます。

以上となります。

○委員長（山崎泰昌）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

コンビニ交付に係る国の負担でやるのかという質問ですが、これについては特別交付税措置の2分の1の措置が充てられるということになっております。内容的には、導入費用と運用経費の2つが該当になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

それでは、保育園の保育料の10月以降の金額もわかりましたし、あとは災害公営住宅のほう、確かに難しい面があると思いますので、その災害公営住宅の環境に合った条件で台数ふやすのかどうか、それも議論のあるところですよ。町全体を考えなければならぬでしょうし、かといって不効率な運営しても大変だと思いますので、その辺はよく検討しながら進めていただきたいと思いました。わかりました。

そして、最後のところを質問いたします。使用料及び手数料、特交で見られるというのは本会議でも聞いたと思いましたが、そうすれば町単独分があってもそれは今年度中、施政方針にありますので、今年度中整備するのか、そうするとなると町内のコンビニだけとなりますね。例えば周辺市町村のコンビニでもということを考えているかどうか。もし周辺市町村を考えていないのであれば、余り住民にとって便利がよくなったなどは思わないのかなと思うのですけれども、その辺についても検討した結果をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

ただいまの質問でコンビニについて山田町内だけかというご質問ですけれども、このコンビニ交付のサービスというのは全国のコンビニで受けられるというもので、山田町だけではありません。この仕組みを運営することで全てのコンビニ、全てのコンビニというよりは、これから契約していくのですけれども、その契約するコンビニが主体となってコンビニ交付を実施していただいて、その恩恵を住民の方も受けられるということになります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。5番。

○5番田老賢也委員

23ページ、10款地方交付税で特別交付税なのですけれども、3,000万、去年より増額されているということで、今8番委員からも質問があったのですけれども、これの金額の内訳を教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

この3,000万の中身ですけれども、一つはただいま町民課のほうから説明のありましたコンビニ交付分です。これが大体予算書上の事業費としては4,000万ぐらいなのですけれども、その約2分の1が対象経費となりますけれども、2分の1ということでそこは2,000万見ていただくということでございます。

それから、地域おこし協力隊というのが31年度から要求しております。この分が事業費にして約1,500万でございます。これについては、先ほどのコンビニのほうは2分の1だったのですけれども、こっちは100%ということなんです。

単純に計算すれば3,500万ということにはなるのですけれども、対象経費がどのぐらい認められるかということもございますので、あえて金額としては当初で特交に盛ったのは3,000万ということでございます。

以上です。

○5 番田老賢也委員

わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。7番。

○7 番尾形英明委員

ちょっと23ページの10款の地方交付税なのですけれども、26億7,191万円ですか、少なくなっているのですが、震災復興特別交付税の中では前年が大体26億4,000万だと思っていまして、今回よりは10億ぐらい、これ減っているのは16億だけなのですけれども、そのほかに減る部分があつてこの26億7,191万少ない形で計上しているのですか。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

ただいまの震災復興特別交付税のところの金額の減についてのご説明させていただきます。

震災復興特別交付税の算定に関しましては、まずは復興交付金事業の交付金の充当裏、補助裏分、ここに100%、基本的に100%入れている。それからあとは、震災関連の復旧事業についてはこれも100%入れているというところで、一番大きなところではやはり区画整理事業等の事業費が減となっておりますので、復興交付金事業の減がここに反映されているということでございます。その他増減というのは特に昨年と変わっておりませんので、中身は昨年と変わっておりませんので、大きくは復興交付金事業の減ということでございます。ご理解をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7 番尾形英明委員

それはわかっているのですけれども、去年65億のときの復興交付金は26億ですよ、今回が10億、16億ぐらいしか減っていないのに二十何億も減っているというのは何で減ったのかということを知っているのです。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

そちらの数字のほうがちょっと今手元にございませんので、後ほどこれに関しましては改めてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

7番、いいですか。

○7番尾形英明委員

いいです。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

9番阿部です。26ページの先ほど8番委員の方が質問したのがあります。住宅の駐車場の件ですが、私今実際に住宅に入っていて、いろいろ感じたことでちょっと質問したいと思うのですが、柳沢の住宅は前からのそのままの駐車場になっています。そこで私一回課長にお願いしに行ったのですが、ドアとドアがぶつかって結構問題になっているところもある。既に今度は線が消えて見えないところもある。あとは入っている人たちが2台も持っていて、1台は借りて1台はわからないように置いている。柳沢のほうは結構空き地がいっぱいあります。自由にとめていますので、そこら辺のご指導はどのようにしているのですか、建築課、住宅、お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

お答えをいたします。

柳沢住宅につきましては、あそこは震災前70戸の戸数がありました。震災後、災害復旧で49戸の住宅を整備しております。駐車場につきましては、震災前の70台分をそのまま継続しておりますので、そのあきが30台、21台ですか、あるのは確かでございます。

そのラインの消えている部分につきましては、こちらのほうでも現場を確認しておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（山崎泰昌）

いい、今の答弁で。

○9番阿部吉衛委員

はい。

○委員長（山崎泰昌）

いいのであれば、9番。

○9番阿部吉衛委員

わかりました。

だんだんに、私も入って2カ月ぐらいになるのですが、総会があります。その中で気づいた点とか、今後会長が領収書も切らないものですから、その辺、あと維持費、毎月4,000円取られているのですから、何が何に使ってどうなのかということも全然わからないものですから、私は住宅課に佐々木君に聞きに行ったり何だりして、その辺をやっているのですが、今度総会がありますので、その辺をまと

めていきたいなと思っていました。まずやる人がなければ私が会長をやりたいなと。どうもありがとうございました。

(「立候補宣言だな」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

ないようですので、2款地方譲与税から13款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

皆さんにお諮りいたします。予定時間より進んでおりますけれども、このまま進行してよろしいでしょうか。

(「はい、どうぞ、早くやめましょう」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

それでは、次に14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を許します。どなたかございませんか。7番。

○7番尾形英明委員

1点だけ、15款の1項の総務費負担金、国土調査関係の負担金なのですけれども、半分になったということは調査面積が、要するに金額的にことしはあれが減った部分のやつ、なぜ減ったのか、その辺を確認。

○委員長 (山崎泰昌)

何ページ。

○7番尾形英明委員

30ページの国土調査費です、一番上。

○委員長 (山崎泰昌)

小林係長。

○農林課係長 (小林大司)

それでは、県支出金の国土調査費負担金の前年度と比べての減の理由ということでお答えいたします。

現在国土調査事業につきましては、震災後から国の東日本大震災復興特別会計からの補助金で実施しているところでございます。この補助金での実施につきましては、対象の市町村が少ないということもございまして、ある程度の要望どおりの事業を実施することができておりました。ただし、復興特別会計のほうからの補助金のできる場所というのが今年度で町のほうで調査する場所がないということがございまして、来年度、31年度から国の一般会計からの補助金で実施を予定しているところでございます。一般会計のほうにおきましては、国全体で実施している市町村も多く、県のほうに割り

当てられる額も限られている部分もございまして、県のほうと協議し要望している額が来年度につきましては補助額が1,500万ということで計上しております、そういう理由から減額しているということになっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

最終的に歳出のほうでまた聞きたいと思いますが、多分これは、要するに今までは災害特別でやってきたのだと思うのです。それが災害に遭ったところだけの調査ということではないと思うのです。町全体の管轄でなっていると思うのですが、豊間根は災害に遭っていないから豊間根の今3地割だとか何やっているから面積に入らない、災害のあれには該当しないのだよというのはちょっとおかしいのではないかなと思うのですが、それは2款のときに聞きたいと思いますので、よろしく……そういう形になっているのかどうなのかということの確認。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

この復興特別会計での事業実施につきましては、町全体ということではなくて、町内の復興事業等を行う場所の付近の、附属している部分の地積調査を行って、その復興事業に使っていくという観点でしておったわけでございますけれども、豊間根地区に関しては三陸縦貫道のほうの建設中ということでこれに関して実施していたところでございます。

それから、今年度実施している大沢地区に関しましては防潮堤事業工事の関係で調査したということになっておりますけれども、来年度以降このように該当するところがなかったものですから、今年度でこちらの復興会計のほうでの補助の事業は終了するというところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませつか。4番。

○4番黒沢一成委員

1つだけ、33ページの下から3つ目の部活動指導員の配置事業補助金なのですが、これが歳出のほうでどこに使われているのかをお願いします。あと、その内容と。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

ただいまの部活動指導員の配置事業についてですが、中学校の部活動に対する指導者への報償金ということで、支出科目になりますが、125ページの教育振興費、報償費のところ50万4,000円という

ことで、これについては国3分の1、県3分の1、町3分の1ということで構成されるということになります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

1人分ということでしょうか。あと、種目等があるのならば、それをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

人数については1名分ということで、各県、県の指導によって配分されているのが1名ということになるので1名分と。30年度からやっておりますが、今年度はバスケット部のコーチということで予定をしております。来年度についてはまた中学校のほうでどのようになるか、中学校の希望に添って実施するということになります。

○4番黒沢一成委員

わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。3番。

○3番佐藤克典委員

1点だけ、33ページ、いわて農林水産物消費者理解増進対策事業補助金123万9,000円が計上されていますが、この中身、補助金の中身。それで、歳出のほうで林業費見たのだけれども、これの名前に見合ったようなものがないものですから、ちょっとどうなのかなと思ひまして質問しました。よろしくをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○農林課長補佐（佐々木 満）

ただいまの件についてお答えいたします。

まず、事業の内容ですけれども、放射性物質の影響とその他で農林水産物の販売その他がいろいろ風評被害等ございましたので、その点を消費者の方々、都市圏のイベント等に参加してその風評被害に対する評判の撤回であるとか、地元産のPRという事業をするために行うものであります。それに対して県から補助が出るものです。

そして、歳出のほうですけれども、ちょっとお待ちください、済みません、失礼します。91ページになります。6款2項2目の林業振興費、この中の例えば賃金、臨時職員の賃金、これは現地採用者

の賃金となります。それから、費用弁償、それから消耗品、通信運搬費、また次のページになりますが、使用料及び賃借料で借り上げ料、このあたりにそれぞれの費用をちりばめているというようになっております。

以上です。

○3番佐藤克典委員

了解。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

29ページの商工費の国庫補助金で地方創生推進交付金が出ているわけですが、これはどのような内容の交付金なのか、教えてください。

次に、31ページ、土木費負担金で同じく公共施設管理者負担金とありますが、これについても同様に教えてください。

あと、県支出金の中で地域経営推進費補助金が観光にも、消防費にも、総務費にもあるのですが、それぞれの科目ごとにこうやって補助金を入れているということはそれなりのものがあると思います。各課ごとに、去年もあった事業のようですが、ちょっとこれお聞きしたくて、ことしはお聞きいたします。

次に、33ページ、先ほどの県支出金の林業の、先ほどの質問の下にあります合板・製材生産性強化対策事業補助金とありますが、これもやはり事業内容と、歳出でどこで見ているのか、教えてください。

あとは、同じページの、33ページの学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金1,500万、これ去年ので探すことできなかったのですけれども、具体的な事業をお聞かせください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから14款の国庫補助金、地方創生推進交付金についてご説明をいたします。

こちらの交付金につきましては、歳出が地域商社運営支援業務委託料、地域商社が設立されたわけですが、その運営を支援していくということで、3カ年で事業を実施しているものです。設立された地域商社につきましては、31年の事業としては山田ブランドの育成業務、多言語化の情報発信等の充実にというような委託内容を考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

大山補佐。

○建設課長補佐（大山博幸）

私からは31ページ、土木費負担金の公共施設管理者負担金についてお答えさせていただきます。

こちらは、事業は柳沢・北浜地区の土地区画整理事業の歳入となっております。岩手県の防潮堤の事業が区画整理の地区の中に入っておりますので、その用地の見合い分について用地費をいただくというもので、3カ年で要求してございまして、今回は最後分となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

3点目の地域経営推進費、それぞれの科目での事業についてなのですが、33ページの消防費補助金440万円については、消防団員の活動服に充てたいと考えております。それから、31ページの総務費補助金については、町職員及び町議会議員の皆様の防災服の更新に充てたいと考えております。済みません、もう一つ、33ページの商工費補助金、こちらについては観光の分野でカキまつり等のイベントに76万円を充てたいと考えておりますが、現在県のほうと申請の手続を進めておりますので、確定ではないことをご了承願います。

以上です。

（「確定でないというのは出されねえの、どこにそんな予算を出して」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○農林課長補佐（佐々木 満）

33ページの合板・製材生産性強化対策事業補助金の内容と歳出について説明いたします。

この事業内容は、町有林内において町が間伐事業を行う際に、それに対して補助が行われるものがあります。

そして、歳出ですが、92ページになります。6款2項3目の町有林管理費の中の13節委託料、町有林間伐委託料がこちらの歳出科目となります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費補助金についてご説明をします。

こちらの補助金につきましては、復興交付金のほうを活用させていただいて事業を実施している、

昨年度も実施しております、継続事業になります。仮設住宅の残る町内に暮らす子供たちの学習環境の好転や地域学習等の家庭教育支援のほうを中心に事業を展開をしております、町のほうでは家庭教育学級、講演会等を計画して実施をしている事業になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

そうすれば、公共施設管理なのですけれども、まずこれは柳沢・北浜地区のそのような事業、今度が最終年度だということですが、ちょっと去年の予算書で探せなかったものでお聞きいたしました。まず、今年度が最後だということでしたので、よろしいです。

あとは説明を聞いてわかりました。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。10番。

○10番坂本 正委員

今同僚委員がちょっと聞いたのですが、14款、29ページ、4項商工費国庫補助金、地方創生推進交付金、これ今聞いたら地域商社に振り分けるということなのですが、地域商社は当然今まで執行部のほうでは一銭も出さないのだよと、そういうふうに今まで聞いてきたのに、ここで何でこのぐらいの金額を出すのか、幾ら国の銭であっても、ちょっとそこら辺を、内容を教えていただきたい。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、今の地方創生推進交付金についてお答えいたします。

まず、先ほどの私の答弁、言葉足らずのところがございます、その点を訂正させていただきたいと思います。これの交付金につきましては、地域商社に直接交付するものではございません。昨年度、地域商社の設立について、別の事業者がさまざまな事業実施しておったのですけれども、形として地域商社が設立されたと。この地域商社が運営していく上で、町民のためになるものが何なのかというものの調査等もしくは企画等をその会社のほうに委託を出すということがございますので、直接地域商社のほうに交付する補助金、交付金ではございません。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

直接金が行かないのだよと、そういう意味でございませうか。それでは、初め地域商社をつくる時点で一切地域商社にはお金は出さないのだと、それを前提のもとで今回つくったわけですよ。そんなもんで、地域商社はふるさと納税のあれで若干の、かすりと言えば語弊があるけれども、それで今まで、これからやっていくのだというふうに聞いておって、何でここのやつは金を一銭も出さないのだけれども、現金は渡らないのだけれども、何でここのやつ、そうであるなら一千何ぼの予算を組んでいるのだかと、中身を教えてけると言うの、私、そこら辺なのですよ。当初一銭も出さないと言っているのだからさ、何でここのやつ、この一千何百万が出てくるのかと。ふるさと納税の範囲内でやるということのうちには執行部は言っておるはずだから、そこら辺がおかしいのではないかとやっているのだよ。もう一回。

○委員長（山崎泰昌）

水産課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、私のほうからお話をさせていただきます。今委員がおっしゃったとおりでございまして、まず地域商社を立ち上げるために専門の知識のある業者、それはコンサル会社でございませうが、こちらのほうについては平成29年度から委託をして……

（「誰もそんなの聞いてねえ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その中で地域商社を立ち上げるというところについての業務をさせておるところでございませう。今回、31年度に計上した金額につきましても、地域商社の今後の活動に向けた中でいろいろな展開をしていくということにつきましても同様にコンサルのほうに委託するものでございませう。先ほど係長が言った地域商社のほうにお金を出すというような話で申し上げて訂正させていただいたわけですが、この委託料につきましてもあくまでも3年間行うコンサルに支出をするものでございませう。

○委員長（山崎泰昌）

10番。

○10番坂本 正委員

今度話がちょっと変わってきたのだけれども、何でコンサルに頼まなければならないの。はっきり言って、この地域商社というのはそれなりの実績を持って、今までPRするには一番いい会社なのだろうちらには言って引き受けてもらったわけだ。そのほかに何で今度コンサルを入れて地域商社とコンサルと、私の今解釈では地域商社にコンサルを入れてそれ以上のものを町の発信をしたいのだと、そういうふうに理解しておるのだけれども、おかしいのではないの。地域商社はそれなりのノウハウを持っているのだということと今までうちにはお話ししておったわけだ。ところが、何でまた一千何ぼもかけてコンサルを頼んで、それ以上のお金を出さなければならないの。おかしいのではないの。ちゃんと返答してよ、わかるように、みんなが。

○委員長（山崎泰昌）

水産課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

地域商社とコンサルということで今2つお話をしておりますが、ちょっと舌足らずでございます。地域商社を立ち上げるためにコンサルを使いましていろいろ検討した結果、コンサルの考えに基づいて、最終的に町のほうでは地域商社については外部の資本で立ち上げるというところを判断して、外部資本で地域商社を立ち上げていただいたところです。ですので、地域商社を立ち上げるということに対してお金を出しているものではなく、その検討をした結果で地域商社がまず設立されたということでございます。

それから、来年度につきましてはその立ち上げた地域商社をどのようにしていくかということでのさらにコンサル会社を通じての支援をしていくということでございます。それらが先ほど昆係長が言いました山田ブランドの育成ですとか、あと普及業務などに取り組んでいくと……

（「委員長、全然私の意見さ返答になってねぞ。ちゃんとせえや」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

今の質問は多分、10番委員はコンサルと地域商社の絡みさ、こっちが言いたいのはコンサルにお金を払って地域商社を指導したいとか、方向づけたいということをお願いしたいのだべ。そういうことなんだ、言っていること。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

説明の仕方が下手で申しわけございませんが、今委員長が言われたようなことで、あくまでも地域商社を立ち上げる一連の中で、3年間で地域商社が地元の事業者がいかに稼ぎ出す方法を導くかということコンサルのほうに委託しているものでありまして、それを実行していくのが立ち上げた地域商社でございます。こちらについては、いわゆる町のほうからは委託料等のお金は出していないということでございます。

○委員長（山崎泰昌）

もう一点、今さら何でまた、地域商社ができたのにコンサルに頼まなければならないのだということも教えなければ、答えなければだめだよ。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

大変申しわけございません。この地域創生の交付金をいただくに当たりまして、実は29年度からの3カ年事業ということで申請をしております。初年度は事業の調査をするということで29年度、30年につきましてはその結果を受けて地域商社を立ち上げるまでのことについて業務をしていただいたと。31年度については、立ち上げた地域商社が山田の業者といかにして稼ぎ出す道筋を出すかというようなことについての検討をしていって、それを地域商社で実行させるというような3カ年の流れで組ん

でおるものでございます。決して31年度に組んだものではないということでございます。

(「地域商社何でもできるって言ったんだべ」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

4回目だけれども……

○10番坂本 正委員

いやいや、全然返答になってねえ、私が質問しているのに対して。

○委員長 (山崎泰昌)

そこで提案なのですけれども、今の質問内容は歳出のほうにかかっていますので、そっちでやるということとはできないのでしょうか。

○10番坂本 正委員

いや、歳出も必要だけどさ、ただこの場面で、歳出でなくこっちのほうで私は言っているのだから、歳出は歳出で別なのですよ。だって、あと一回、じゃあ、済みません。

私言っているのに対して全然返答になっていないですよ。要するに地域商社をつくるためには当初500万、コンサルタントを頼んで500万それに投資しているわけだ。そうですよね。違いますか。忘れたか。

○水産商工課長 (武藤嘉宜)

いえ、立ち上げには外部の資本で町からは資本金は出していません。

(「またそんなことをしゃべって」「3年間の1年目は何」と呼ぶ者あり)

○10番坂本 正委員

だから、3年間の今、それでは逆に言うけれども、3年間の話を今初めて話したよ。当初3年間の計画でやったって、この地域商社を立ち上げるとき、どこでしゃべったの。全然言っていないよ。全協でも言っていないのではないですか。何で3年間、今出してくるの。甲斐谷課長、あなたも絡んでいるのだから、よく確認して。要するに、それではあれだ、議会軽視と同じなのだ、それでは。今ごろ何で3カ年計画が出てきたの。当時そんな話は一切なかったはずだから。皆さん、どうですか。3カ年なんか一切聞いてないでしょうよ、3年計画なんか。そして、私が言っている、はっきり言ってお金は一切今後とも地域商社には出しませんと。何でそういうことを言っているながら、先ほど8番委員か、8番委員が言ったのに対して地域商社にこの分は上げますよと、おかしいのではないの。ちゃんと返答してください。

○委員長 (山崎泰昌)

ちょっとお待ちください。暫時休憩いたします。

午後 1時51分休憩

午後 2時00分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

10番委員に対する答弁を願います。水産課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、先ほどの質問についてお答えをいたします。

私が地域商社の設立の件と、あと今回の委託の件とをまぜこぜにして話をしておりましたので、まずその部分を整理してお話したいと思えます。失礼いたしました。

今回委託するものにつきましては、地域商社が設立された後、山田町の地域事業者がどのように山田町の商品のブランド性を高めてそれぞれの事業者がもうけを出すかという部分が次なるステップになるということで、それをするのが先ほど言いました、多分3年間ということではお話しはしなかったのですが、大変申しわけございませんでしたが、地域事業者の方々がいかにもうけを出していくかということとを3年目で高めるということが今回の目的でございます。山田町のそれぞれある資源を目指すところは統一化して山田ブランドとしたいということがございまして、それらについてをコンサルとともに考えていって、それぞれの事業者がいかにもうけを出せるかというようなことをする内容でございます。

地域商社は、その中でもそれらをする中で、今地域商社自体が取り組んでいるのは町からのふるさと納税の分ですとか、要するに稼ぐ部分がそれしかないのです、これをする中でまた一つ地域商社のほうも収入を拡大するチャンスとなりますし、当然そのことで町にある地域の事業者がそれぞれもうけが生み出されていくという仕組みを3年目でつくり上げたいということでございます。

（「当初そんな話一切してねえぞ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それにつきましては申しわけございませんでした。

（「何今まで、そんだったらさうそをついてきた」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今委員がおっしゃるとおりでございますが、地域商社に対してお金を出すということは、当初からお話ししているとおりに今後も考えてはございませんが、あくまでも地域商社を除く部分で事業者がいかにもうけを出していくかということについてを来年、コンサル業者に、これは3カ年、それぞれ同じところになりますが、最終的にそれで町のブランド力を高めて地域一体でお金を稼ぎ出していくというようなことを一連の中で考えていたということでございます。

（「3年間づうのは今初めて出た話でねえのが、今まで話してねがべ、こういう話、我々にほんだったらさうそをついてきたのが、今まで、それで承認せえということはおかしいべき、

何と執行部は執行部は考えてんだ、それ、今までこの3年間づうのは今出てきた話だぞ、これ、何てこれうちに説明するの、今後」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

10番委員、申しわけございません。

(「3年間づうのは今出てきた話」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

再開したばかりですが、暫時休憩いたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時22分再開

○委員長 (山崎泰昌)

会議を再開いたします。

10番委員に対する答弁をお願いいたします。水商課長。

○水産商工課長 (武藤嘉宜)

それでは、坂本委員の質問に対しまして改めて答弁させていただきます。

まず、出資等につきまして、全員協議会を開いた中で3年をかけての事業であるということをお話ししておりませんでした。これにつきましては大変申しわけございませんでした。

それからもう一つ、地域商社に対してお金をとということですが、地域商社に対しては一銭も出すものではないということで、改めてここで答弁させていただきます。本当に大変申しわけございませんでした。

○委員長 (山崎泰昌)

復興企画課長。

○復興企画課長 (甲斐谷芳一)

地方創生資金については復興企画課の担当でもございますので、私も必要なご説明を申し上げたいところでございます。今水商課長が申し上げたとおり、全協の中で本来全体像をお示ししてご了解を得るべきところを説明をしておりませんでした。私のほうからも重ねておわびを申し上げます。

○委員長 (山崎泰昌)

ほかにご覧いませんか。1番。

○1番阿部幸一委員

まず、この地域商社について若干伺います。町は17年度から事前調査や計画策定をコンサルタントに委託したわけでございます。当時は、17年度が2,020万円、本年度が3,800万円と、このコンサルタント会社に出資したわけでございます。そこで、この業者も役員に就するという約束があったらしいのですが、それで今はやまだプライドの設立についてインサイトという会社が500万出資してこのよ

うな形になったわけですが、私が一番心配しているのは、ここで確かに成功するか、やらないか、成功はしてほしいですけれども、ただ危惧するところがあるのですよ。というのは、ふるさと納税した人に対して地元のお土産品なんかをやるわけですね。他から持ってくるわけにはいきませんので。それをやはり地元の人たちがこのインサイトさんに供給できるか、できないかというのを一番問題だと思っている次第でございます。これが思うように供給ができれば、かなりの成功例でいくのではないかなど。万が一それができなければマイナス思考でいくでしょう。この委託金は今度のこれで1,000万ちょっと出ていますけれども、7,000万近いコンサルタント料を払うわけでございます。それに対して、やはりこれからは本当にインサイトも頑張っ、山田町の発展のためには頑張っいかなければ前に進まないと思います。そういうこともやはり、我々もそうでございますけれども、どうしても特産品というのが欲しいと、同じことを言いますけれども、これがなければ大変なことになるだろうと、できれば役場の職員の方の努力でそのようなことができれば前に進んでいい方向に行くだろうと、そのように思っておりますので、これからもやはり、先ほど坂本委員さんが言ったとおり、隠さないでやはり物を言う、はっきり、そして了解を得ると、そうすれば前進になると思うわけでございますので、これからもお互いに気をつけて頑張らしましょう。

終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ないようですので、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

引き続き、16款財産収入から21款町債までの質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成委員

1つだけお伺いします。35ページです。下から5つ目に教職員住宅貸付料があるのですが、この金額が去年と余り変わっていないのですが、船越小学校のそばに教職員住宅2棟できて、そこにも人が入っているようなのですが、その分でふえなくていいのかどうか、お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

住宅料の増ということで、確かに船越小学校のところに新しい住宅はありますが、入居するか、されないかというところで行くと、ある程度安定した収入を見込んでいるということで、今現在この金額を計上させていただいております。全て入居すればこの金額はクリアできると思っておりますが、まだ見込みであるのでおおよその数字というところで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

済みません、この金額は船越小学校の隣の分ということなののでしょうか。今年度の予算が76万3,000円だったから、今年度の分には船越小学校のは入っていないのかなと思っていたのですが、そうではなくてということになるわけですか。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

教職員住宅については、全ての住宅の住宅料金を加味したところで計上しております、船越も含めて。来年度になりますが、管理戸数は19戸という形になります。19戸のうち、入居される教職員の方々が全て入れば、この金額は確実にクリアできる金額ということになります。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

19戸ということで、私が思ったより家賃がかなり安いということになるかと思うのですが、それがいいかどうかは別として、わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに誰か。8番。

○8番関 清貴委員

35ページの財産貸付収入ですが、駅前駐車場の貸付料181万1,000円となっておりますが、これはびはんさんだけに貸している貸付料なのか、お聞きいたします。

あと、今年度出てきたのが光ファイバ貸付料473万9,000円、どこからこれは入ってくるのか、教えてください。

あと、37ページの17款寄附金ですが、先ほど来話題になっていますふるさと応援寄附金ですが、去年と同じ8,000万の予算を見ているのですが、せっかく地域商社を入れてこ入れしたのに同じ予算でふるさと応援寄附金を集めるお考えのようですが、果たしてもうちょっとパワーアップできないのかなということをお聞きいたします。

最後になりますが、40ページと41ページになります。雑入になります。市町村振興協会市町村振興交付金と41ページには助成金があるのですが、この違いについて教えてください。

また、31年度はたしか第1団地のほうにコミュニティ施設が建設される予定と私は認識しているのですが、ここの備品としてここで予算措置している一般コミュニティ、あとは地域防災組織育成とかという助成金があるのですが、これらが備品として使われるのかどうか、教えてください。

最後になります、41ページの海の企画展サポート助成金、これはどこからの助成で、どのような内容で、歳出ではどの辺に見込んでいるのか、教えてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、まず1つ目の駅前駐車場の貸付料になります。こちらにつきましては、株式会社共同店舗棟運営会社へ貸し付けております駐車場の貸付料となります。65台分の貸付料となっております。委員おっしゃられたびはんさんのためだけのものではなく、あそこの利用者について65台分につきまして運営会社のほうへ貸し付けをしているものでございます。

○委員長（山崎泰昌）

橋端補佐。

○総務課長補佐（橋端敏明）

35ページの16款財産収入の3、その他貸付、光ファイバ貸付料でございますが、平成30年度3月定例会におきまして補正のほうで出させていただいております、当初は雑入として予算計上しておりましたが、町の所有する財産、光ファイバーを貸し付けの方法により使用させ、その対価として収入されるものなので、財産収入といたしております。その分の収入になります。

以上です。

（「どごさ貸してるの」と呼ぶ者あり）

○総務課長補佐（橋端敏明）

収入のほうはN T Tのほうから入ってきております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

私からは、それでは3点目のご質問のふるさと応援寄附金についてご説明します。

確かに委員おっしゃるとおり、この機会に目標金額を、設定金額を上げてはどうかということに関しましてはそのとおりでございます。

ただし、現状を見てみますと、年々目減りをしておりまして、29年度実績においては5,000万という実情もございますので、例年計上している8,000万、これをクリアすることがまず目標であろうということで、当初予算上は前年どおりの8,000万を計上させていただきました。ただ、これも実績が上がってくれば補正予算等にて新たな目標金額というものをまたお示ししていきたいということで考えてございますので、ご了承をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

40ページの雑入の市町村振興協会市町村振興交付金につきましては、これはオータムジャンボ宝くじの収益金、それから41ページの助成金のほうはサマージャンボ宝くじの収益が財源となっております。

それから、続きまして次に飯岡の集会所への備品の整備に関連して……

（「第1団地」と呼ぶ者あり）

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

失礼しました。第1団地の集会所に関連しまして、コミュニティ助成事業助成金につきましては、これについてはもう予定している事業がございまして、内容としては災害公営住宅への除雪機等の支援を予定しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

海の企画展サポート助成金についてお答えをいたします。

こちらのほうの助成金につきましては、日本海事科学振興財団の船の科学館のほうに助成の申請をしておる事業となります。使われ方についてですが、来年度開催されます防災復興博、こちらのほうで共同企画展といたしまして鯨と海の科学館、あと沿岸の博物館、科学館のほうで共同企画展のほうを企画しております。そちらのほうの事業費のほうに充てる助成金となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。わかった中で再質問させていただきます。

駅前駐車の貸付料はわかりました。今度長崎のほうにも空き地を舗装しまして立派な駐車場ができましたが、あれも駅前駐車場の施設として条例化する予定があるか、ないか。管理等も含めて必要だと思えるのですけれども、この予算には関係ないのですけれども、それらが目についたもので、そうすれば一括してあそこも貸付料を取るのか、それともあそこは裏口なのでそのまま、管理だけは町でやって条例にのせて管理していくのかどうか、そこを確認したいと思います。

もう一点は、サマージャンボとオータムジャンボの交付金はわかりました。使い道が決まっていなけれども、とりあえず雑入に入れて一般財源として何かの事業に使うという考え方でよろしいか、ここは確認したいと思います。

海の企画展サポート助成金についてはわかりました。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

2点申し上げます。

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

西口の舗装の件でよろしいでしょうか。あそこは駅の鉄道用地でございます。広くとっているのですが、両方にそれぞれ施設がございます。車庫と広場、それぞれ大型トレーラーが入ってくる予定のようでした、あそこはあけておいてほしいというのが三陸鉄道の要望でございます。したがって、あそこは一般の駐車場にはならないということでございます。

○委員長（山崎泰昌）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

宝くじの交付金と助成金についてですが、委員おっしゃるとおり、一旦雑入に入れて一般財源のほうから助成金財源に振りかえていくという性質になります。宝くじの収益が年度末に交付されますので、こういう交付の形になります。

以上です。

○8番関 清貴委員

わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごございませんか。5番、どうぞ。

○5番田老賢也委員

37ページ、寄附金のふるさとの寄附金です。これも先ほどから何回も話題に出ていますけれども、29年度は5,000万だったということなのですから、恐らく今年度さらに下がっているのではないかなと思います。もともと8,000万あったからここに8,000万となっているはずで、地域商社に頼んだからにはやっぱりここまで回復してもらわなければ困るわけなので、ここはもう絶対に、絶対にといいと答えにくいと思うので、達成していただきたいと思うのですが、その点、決意というか、考えのほうをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の5番委員の質問でございます。委員おっしゃられるとおりで、今までの最高の額というのを想定してまず8,000万、先ほど財政の補佐がお話ししました。私のほうもこれもいろいろ議論をさせていただいたところではございますが、目標としてはやはり8,000万ということで、これにつきましては委

託をする際にもまずこれをクリアすることを目標にということで話をしております。ぜひこれは達成をしていきたいなというふうに、まず今ここで思っております。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、16款財産収入から21款町債までの質疑を終了いたします。

以上で歳入全款の質疑を終了いたします。

---

○

○委員長（山崎泰昌）

本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時42分散会

## 平成31年予算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	平成31年第1回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	平成31年3月7日（木）	10時00分
	散会	平成31年3月7日（木）	13時38分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席0名（欠員1名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部幸一	出席	
2			
3	佐藤克典	出席	
4	黒沢一成	出席	
5	田老賢也	出席	
6	木村洋子	出席	
7	尾形英明	出席	
8	関清貴	出席	
9	阿部吉衛	出席	副委員長
10	坂本正	出席	
11	菊地光明	出席	
12	山崎泰昌	出席	委員長
13	吉川淑子	出席	臨時委員長
14	昆暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成31年 3月 7日

平成31年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（山崎泰昌）

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ここで、審議に入る前に、昨日行われた7番委員の質疑に対し答弁保留したものについて答弁したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

まず、冒頭より貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。昨日の歳入の審議の中で7番委員さんのほうからご質問いただきまして答弁保留としておりました震災復興特別交付税の30年度予算からの減額の内容について、改めて答弁させていただきます。

予算書は23ページの事項別明細書、10款地方交付税のところになります。なお、30年度からの増減額や伸び率については、さきに配付させていただきました当初予算のあらまし、こちらに詳細の記載がございますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。あらましの記載箇所は3ページ目になります。②番の地方交付税の表となりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。震災復興特別交付税ですが、平成31年度の当初予算案は10億4,118万7,000円で、これは平成30年度の当初予算計上額36億8,309万7,000円に対しまして26億4,191万円の減、率にしてマイナス71.7%となっています。

減額の内訳ですが、これについては減額となった部分と増額となった部分がございますので、分けて説明いたします。

まずは減額となった部分ですが、復興交付金事業に係る部分が大きく、約27億6,500万円の減となっています。減額幅の大きな事業としては、区画整理事業等で13億程度の減、それから道路事業で8億3,000万円程度の減、それから防災集団移転促進事業関連事業で3億円程度の減となっております。

次に、増額となった部分ですが、復興交付金事業以外の震災関連事業に係る分が約1億2,300万円の増となっております。増額となった主な事業としては、水産業経営基盤復旧支援事業ということで、こちらが7,700万円の増、それから海岸保全施設災害復旧事業で4,000万円の増などとなっております。

説明は以上となりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

それでは、昨日に引き続き議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算について審議を行います。

歳出の審議に入ります。1款から3款であります。1款議会費についてはさきに開催されました全員協議会で説明があったとおりでございますので省略いたしまして、2款総務費及び3款民生費の質疑を許します。5番。

○5番田老賢也委員

改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

私から4項目お伺いします。1つ目は、53ページ、10目防災費の15節、避難所トイレ改修工事費なのですけれども、これの場所等を説明願います。

それから、同じ項目内の公衆無線LAN環境整備工事費なのですけれども、これも場所等と、あとは災害時以外での活用等についての説明をお願いします。

それから3つ目が、61ページ、13節の委託料と、次のページの18節の備品購入費にもかかってくるのですが、コンビニ交付システムについて、これちょっと詳しく聞きたいのですけれども、まず来年度以降も含めたランニングコストを教えてください。

それと、これの利用にマイナンバーカードが必要だと思うのですけれども、マイナンバーカードの町内での普及率、それから年間何件ぐらいの利用を想定しているかと、あとは現在コンビニ交付するような書類が役場の窓口の時間外での発行需要がどれだけあるのかということ、その算定根拠をお願いします。

次が71ページ、13節委託料のおむつ給付事業なのですけれども、これは現物給付にするか、何かあと適宜引きかえられるようにするかということで、現物給付だと水を吸ったりとか、一気に数カ月分来るので保管場所に困るとかということで、アンケートをとってもらっていたと思うのですが、その結果と来年度以降どういうふう to 実施するのかということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

まず、1点目の避難所トイレの改修について、場所ということでありまして、豊間根小学校を計画しております。

2点目の公衆無線LANの整備につきましての場所につきましては、本事業は避難所、避難場所、官公庁となっていることから、小学校、中学校の体育館、そして役場、各支所に設置する計画であります。

また、平常時にはどういう使い方をするかということでもありますけれども、役場からイベント、行政情報等を発信しまして、利便性の向上を図るというふう to 考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

私のほうからは、コンビニ交付に関してのご質問についてお答えいたします。

まず、コンビニ交付とはどのようなものかという、全国にあるコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して住民票や戸籍などの証明書を発行するサービスとなっております。

これについてのランニングコストということで、年間400万から500万程度というふうに見込んでおります。

マイナンバーカードの普及率については、現在山田町では10.4%となっております。

利用件数の見込みとしては、年間2,000件を見込んでおります。これは、29年度実績としてこの証明書に係る件数が2万2,711件ということで、その10%が上限というふうになっておることから、このような計算を見込んでおります。

以上になります。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、おむつ給付の件についてお答えをいたします。

アンケートについては、昨年7月11日に社会福祉協議会のほうにお願いをしてアンケートのほう、調査をしております。回答は54人の方から回答を得まして、現物給付が28名、給付券がいいという方が21名、その他が5名ということで、約52%の方が現物給付を希望されているという結果になりました。

これを踏まえ、来年度についても現物給付で事業を進めたいと考えております。

以上です。

○5 番田老賢也委員

もう一個、役場の営業時間外で需要がどれだけあるのかという……

○委員長（山崎泰昌）

船越補佐。

○町民課長補佐（船越海平）

大変失礼しました。役場の中での需要ということなのですが、特に集計をとっているわけではなくて、27年度にマイナンバーのカード交付した際に皆さんから言われたことは、役場の時間外で証明書関係を発行することができないのかという声をたくさんいただいたことから、やはりこういったサービスをすることで行政サービスの向上につながるのだというふうに思った次第でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

1点目に関しては、豊間根小学校ということで、わかりました。全部一気ににはできないと思うので、1つ選んでいただいてやっていただけるということで、今後も需要があるところはそのように対応していただければと思います。

2つ目なのですが、公衆無線LAN、これ学校は全部の学校で実施する予定なのかということをお伺いしたいのと、あと学校とかで通常時、先生等は利用するのかなどうか、そういうところもお聞きしたいです。

それと、コンビニ交付システムなのですが、今のお話を聞いていて、年間約10%しか使わない、しかもそれがマイナンバーカードの上限の人が全員使うと見積もってもその程度ということで、その利用件数でこれだけの事業費、約4,200万使うわけなのですが、これをする必要性を感じないというのが正直なところです。

例えば不妊治療の事業やっていますが、年間300万でこれまでお子さんが6組とかくらい生まれたと聞いていますし、あとは去年船越保育園の配電盤の工事、すぐブレーカーが落ちていろいろ大変だということで工事したのも200万程度で便利になっていますし、あと役場の新人職員の人件費考えたら大体350万とかその程度だと思うのですが、そういうのを考えると、4,200万で、来年度以降もランニングコストを400万、500万かけてこのぐらいの利用しかないものを果たしてやるべきなのかというのは、私は必要ないと思います。

なので、まずマイナンバーカードの普及に努めるのが先かなということと、あとは役場の窓口時間外での需要がどれあるかというのを、まだ把握してないではないですか。なので、例えば平日の夜間、1日ちょっと窓口の営業時間延ばしてみるとか、土日、半日どっちかやってみるとか、そういったことで需要を把握してからやっても遅くないのではないかと思いますので、そこの辺の見解をお願いします。

あとは、おむつ給付事業なのですが、今までどおりでいいが28名で、何かしらの引きかえ券がいいというのは21名ということで、多いほうを選択したことだと思うのですが、それなりに需要がある、引きかえ券みたいな形の需要もあるということはわかったと思うのですが、何でそれを実行しなかったのか、やっぱり事務的な作業で大変なのかとか、そういったところの説明をいただければと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

公衆無線LANの設置場所について、先ほど説明、言葉足らずで申しわけありませんでした。全ての小中学校でありますので11校、そして役場と各支所で、計14カ所に設置します。

学校の先生が使用できるかというところでもありますけれども、基本的に体育館に設置するものでありまして、体育館に行けば使用することは可能ですけれども、通信距離からいきまして教室等では使用できません。というのも、もともと災害のために設置するものでありまして、これを利用して例えば学校のICTの環境整備、要するに体育館からLANケーブル等で各教室に引っ張ることに関しては利用可能ですけれども、これとの事業とは別の事業になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川守田課長。

○町民課長（川守田正人）

コンビニの証明書発行サービスということで必要性を感じないということですが、このコンビニでの証明書の発行のサービスというのは住民へのサービスの提供ということもさることながら、役場の窓口の効率化ということも含まれております。

それで、今回31年度に実施するというのは、国のほうでは31年度に限り特別交付税措置をしますよということですが、32年度以降については交付税措置がないということで、時代の流れ的にもやはりこういうサービスというのは全国的に広まっていくのだろうなというふうに考えております。

現在、マイナンバーカードの普及率が少ないと、10%弱ですけれども、今後このようなサービスが普及してくれば、マイナンバーのほうも普及率は上がってくるだろうというふうには考えております。

○委員長（山崎泰昌）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私からは、おむつ給付の件でございます。

確かに給付券といいましてもいろんな給付券の形というのがご意見としてありましたが、やはり現物給付にこだわった理由として、車を持っていない方もいらっしゃいます。あと、身体的な理由からおむつを買いに行けないという方がいらっしゃいます。また、好きなおむつを選べるということで、あと運んでもらえるというメリットもあります。そちらのほうを優先した形になります。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

無線LANに関してはわかりました。

マイナンバーカードなのですけれども、今年度だけ特別交付税の対象になるということで、その話  
も恐らく出るだろうなと思って、きのう予算のときに特別交付税の割合の話もしたのですが、今年度  
だけということなので、それであればやるしかない部分もあるのかなと思います。

もしこのままこの事業をこの金額かけてやるのであれば、やっぱりマイナンバーカードの普及のほ  
う、これに力を入れないと、もうお金だけ使って無駄になるということになりかねないと思います。  
近隣だと宮古市ぐらいしかやっているところがないのですけれども、宮古は土地が広いのである程度  
需要あると思うのです。区界などの人が盛岡に行ったときにコンビニでとるとかということも考えら  
れるのですけれども、山田ではそういう需要も余り見込めないということで、であればやっぱりみんな  
が使えるようにマイナンバーカードの普及というのに力を入れた上で実施していただくようお願い  
いたします。

それからあと、おむつの関連なのですけれども、今おっしゃったことはそのとおりだろうなと思  
います。ただ、やっぱり一方で便利な方法を望む、最初に言いましたけれども、保管場所なりなんなり  
の話で随時手に入れたいという意見もあると思いますので、その部分もいろいろ大変とは思いますが、  
引き続き検討いただければなと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

3番。

○3番佐藤克典委員

1点だけお伺いします。69ページ、災害援護資金貸付金利子補給補助金、この災害援護資金は保証  
人がつけば無利子、つかなければ1.5%の利子がつくのですが、多分それに対する利子補給補助金だ  
と思うのですけれども、利子補給率と対象者は何人なのか、お伺いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤係長。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

3番委員さんのご質問に回答いたします。

31年度利子補給の補助金の対象件数としまして、21件を見込んでおります。

以上です。

○3番佐藤克典委員

利子補給率。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

利子補給率、62万4,000円ですので、ちょっとお待ちください。100%の補助になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

3番。

○3番佐藤克典委員

そうすれば、結果的に保証人がついても、つかなくても利子が発生しないと、そういうことですね。

それはそれでいいのですが、ちなみに利子補給やっている市町村、つかんでいる。もしつかんでいるのであれば教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤係長。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

県の補助金、100%の補助金になっておりますので、恐らくは県内全市町村で実施しているのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

3番。

○3番佐藤克典委員

はい、わかりました。県の補助金ということね。了解しました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには、4番。

○4番黒沢一成委員

2カ所お願いします。

1つ目が53ページの下の方の工事請負費の中の津波避難看板等設置工事費ですけれども、この内容についてお願いします。役場の下のところの民家の壁に1つ小さいのが、ここまで津波来ましたというのがあるのですけれども、それは役場でつけたのか、それとも個人でつけたのかについてもわかればお願いします。

あと1カ所は、76ページ、放課後児童クラブ費の中の工事請負費のエアコン設置工事費なのですが、7万9,000円なので1個だと思うのですが、それがどこなのか。

あと、放課後児童クラブ何カ所かありますけれども、ついてないところ等もあるのか。ついていないところで必要だという状況なのかどうかについてもお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

1点目の津波避難看板等設置費につきましてご説明いたします。

看板の種類につきましては、避難所、避難場所等の表示標識、そしてそこまでに誘導する避難所等

の誘導表示標識、そして3.11で津波浸水した区域における津波高表示、そして津波到達点等を整備する計画であります。

そして、先ほど2点目の家に設置してある分につきましては個人で設置されたそうであります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

私のほうからは、2点目の放課後児童クラブのエアコン設置工事についてお答えいたします。

設置場所につきましては、豊間根地区放課後児童クラブで利用している豊間根生活改善センターに設置をする予定としてございます。理由としましては、豊間根地区放課後児童クラブの利用が夏休み期間中の利用がふえているというところから、その期間に限って隣接しています豊間根生活改善センターの和室を使わせていただいて、そちらを利用しようとしてございます。期間中夏休みということもあり暑さ対策というところから、事故が起きないようにするために支援でいただきました中古のエアコンというものを設置の考えでございます。

それから、ほかの放課後児童クラブにつきましては全てエアコンは設置済みとなっております。

以上となります。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

エアコンのほうはわかりました。

避難看板のほうなのですけれども、何カ所ぐらいを予定しているのかをお願いします。

浸水高の表示も考えているようなのですけれども、どういうところにつける予定なのかをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

現在検討しているのは机上での検討でありまして、避難所、避難場所等の標識につきましては21カ所、そしてそれに伴う誘導看板につきましては72カ所、そして津波高表示につきましては5カ所、そして津波到達点等については38カ所というところを検討しております。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

私のほうから補足いたします。

何カ所かということで今机上でということをお話ししました。今準備を進めておりまして、これから現地をまず見るということと、あと現地の方、自治会の方とか自主防災組織の方々に確認をしてもらいながら、あとは職員、いわゆる各支部の支部長等の意見を聞きながら総合的に、数はこの数では変わるということになりますけれども、そういう精査をしていきながらやりたいというふうに今進めているところです。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

山田町は震災遺構というものは残さない形でいると思うので、この津波到達点とか浸水高というのは、それは震災遺構の中の一つになるのではないかと思うので、後々の人のためにも有効なところとか、数多くとか、設置していただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

57ページをお願いいたします。18目18節の備品購入費なのですが、どういう場所が対象であるかを教えてほしいのですが、自治会館も対象に挙がるのかどうかを教えてください。

あと、もう一点だけですけれども、71ページの3目19節、介護施設等整備事業費補助金のところですが、新しいグループホームだとは思いますが、この補助率や、事業がどれぐらい進んでいるかをお願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

済みません、6番委員にちょっとお尋ねします。今おっしゃった自治会館というのはどういうことなの。

○6番木村洋子委員

公民館とかそういうものに対してのそういう備品とかのことなのですが……

○委員長（山崎泰昌）

はい、わかりました。

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

1点目の57ページの備品購入費についてであります。場所については町内の災害公営住宅、対象としては災害公営住宅で結成された自治会に対して備品を支援する考えであります。自治会館等に対しての設置という考えでは予定しておりません。

なお、備品の内容については災害公営住宅への除雪機の設置の購入費になります。

以上です。

（「それまでしゃべるんなら何基ってしゃべんねば、丁寧に」  
と呼ぶ者あり）

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

失礼しました。

購入の件数は3件を予定しております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、2点目の介護施設の補助金についてお答えします。

委員おっしゃるとおり、本補助金につきましてはグループホーム整備につきましての補助金となっておりまして、第7期介護保険事業計画で計画されております1事業所について民間の法人が整備するものについて補助するものでございます。

事業の進行状況につきましては、11月1日号で指定希望者の公募をした後で、その後選定委員会を開催しました。10月から2月まで開催いたしまして、その後地域包括支援センター運営協議会の意見を聴取した後で事業者を既に決定しているところでございます。

なお、補助金の金額につきましては、補助基本額として1施設につき3,200万円のほか、介護施設開設準備経費として定員1人につき80万円となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

ありがとうございます。1点目はわかりました。

2点目の介護施設のグループホームのところなのですが、事業者が決定したということで、すごくいいことだなと思っています。ただ、きのうの介護施設の部分でも従業員が不足という部分で、その民間の事業者の人員を集めるという、そこら辺はきちっとしているのかどうか、わかったならば教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

お答えします。

公募の提案の中で、整備基準の中で人員の確保方法等についても提案していただいております、その中でまず人員の確保方法ですとか、あとは従業員を離職させないための方策ですとか、そのような部分も提案書の中に記載して、それも審議していたところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。7番。

○7番尾形英明委員

最初に、51ページの6目の委託料50万、測量委託料というのは、毎回、毎回同じあれですが、前にも聞いたのかどうなのかわからないのですが、何の測量の委託なのか。

次に、先ほども言ったように10目15節の避難所トイレ、豊間根小学校という話で先ほどの委員への答弁でしたが、避難所と指定になっていない、例えば豊間根改善センターとかというのは避難所に指定になっていない部分、それらで何もできないということなのか、その辺を確認です。

次は、国土調査の部分なのですけれども……

○委員長（山崎泰昌）

ページ教えてください。

○7番尾形英明委員

ページですか、56ページの16目、この中の国土調査費なのですけれども、今年度は4,000万ですか、なぜことし半分になったのか、その辺を確認したいと思います。

それと、あとシステム関係なのですけれども、委託の部分で債務負担行為をとって長期の契約はできないのかどうか、確認です。

あと、先ほど言った76ページの放課後児童クラブ、豊間根の改善センターを使用するということになってエアコンはつけるということですが、トイレの改修というはできないのですか。その辺を確認します。

以上。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

それでは、1点目の用地整理費、こちらの50万円の計上についてお答えいたします。

こちらは、財政課所管の普通財産におきまして突発的、緊急的な事案に対応すべく、予備費的に毎年措置している委託料ということになります。想定されるケースが寄附行為あるいは交換行為といった事案での測量委託、これを見越した計上という費用でございます。

以上でございます。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

2点目の避難所のトイレの改修についてご説明いたします。

避難所トイレの改修につきましては、避難所というところでありますので、避難所を主に整備していくものでありますが、要配慮者避難のための改修というところで、基本的な考え方は避難準備高齢者等避難開始という避難勧告等を発令した場合に、要配慮者に避難していただくために改修するというところから、現在町が指定しているのは10カ所であります。

そこで、豊間根小学校では、豊間根地区では災害、どんな災害でも対応できる避難所というふうに私は認識しております。それともう一点、施設の方が避難実績が過去多いというところから第一優先で考えております。

そして、豊間根改善センターはどうかというところでありますけれども、先ほどから申ししておりますとおり、避難所に指定していないというところから実施しません。

以上であります。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

それでは、私のほうから3点目の国土調査のことについてお答えいたします。

まず、予算のほうで今年度、30年度から半減したということに関しましてですが、昨日の歳入のほうでもご説明した部分と重なる部分はあるのですけれども、まず一つは来年度から一般会計のほうの補助に移ったということになるのですが、こちらの中で一般会計のほうで国のほうが補助をする際に国のほうで重点法人というのをちょっと決めておりまして、それに従って全国から要望があるところに補助を割り振っているということでございます。

この重点法人の中に基本調査実施地区の着手という部分がございます、当町のほうでは数年前に国の直営事業で山村境界基本調査事業を実施しております。ここの部分が今後重点部分に重なるというか合致したもので、ここの部分を要望してございます。ここの山村境界調査事業のほうで実施された部分を全部積算しまして要望した額が今回は2,000万ということで、2,000万の計上という形で実施を予定しているところでございます。

また、システムリース料の件に関しましては、こちらはシステムリース、5年間の長期継続契約で実施しております。これは、債務負担行為にはよらない部分ということで実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

4点目の放課後児童クラブ、豊間根生活改善センターへのトイレの改修ということでございますが、これについては本館が別にあるわけなのですが、利用者がふえまして一時的に間借りして運営をする

というところございまして、エアコンの設置7万9,000円、この範囲でエアコンを設置するということで、トイレの改修については考慮していないと、考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

最初からいきますが、一番最初の測量に関してなのですけれども、目をとらないとだめなやつなのか、それこそその事態が発生してから何かでできる予算というのはないのですか。

あと、避難所でない部分のトイレ、確かにわかりました。

それで、最後の4問目に言ったような関係なのですが、豊間根小学校の全トイレを直すのですか。その辺をお伺いしたいと思います。

あと、国土調査なのですけれども、山村境界は別にやらなければならない部分、それは1年目だけは国がやったはずです。2年目からは自分たちでやらなければ……そうすると2年目からは普通の調査はしないで山村境界でやった部分の調査だけやるということなのですか。通常の今現在やっているのは豊間根3地割のD工程、E工程、その辺は全然やらないということなのですか。その辺も含めてお願いします。

あと、児童クラブの部分についてですが、ついでにトイレも直したらいいのでは……あっちに行ってトイレをしないという子供は、トイレ、出たいときに今、野良便でやる子供たちはいないので、それをいいことにして直したほうがいいのではないですかね、その辺確認。

○委員長（山崎泰昌）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

それでは、6目での計上以外に柔軟に対応可能な他の予算の措置はないかと捉えましたけれども、そのような予算は確保しておりません。そのことから、このように用地整理費といたしまして計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

トイレの改修、全てかという意見であります。避難所に指定しているのは体育館というところでありまして、体育館の男子、女子のトイレを改修いたします。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

それでは、国土調査の部分についてお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、山村境界事業において一部地籍調査のほうと重なる部分は実施してございます。この実施した部分を利用いたしまして、山村境界事業のほうで実施していない現地のほうの立ち会いで境界を確認する、これ以降の部分を31年度の地籍調査のほうで実施するということで進めたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

ついでに整備ということでございますが、間借りしている身分なのでなかなかお答えはできないのですが、今後関係課と協議の上という話になるかと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

小学校の避難場所が体育館というのは、それはそのとおりだと思いますが、体育館以外にも避難したたつたのですよね。教室のほうは床というか、マットが敷いてあるというか、あっちのほうは避難場所にずっとなってあったのです。体育館は畳敷かなければならないので、畳がなかったので……だから影響しているのは全部なのです。体育館だけでないのです。だから、この際ですから全部直したほうがいいのではないですか。そういうことを要望します。

次はわかりました。

財政の部分もわかりました。

国調なのですけれども、そうするとことしやった豊間根3地割とかその辺の工程的に、D工程、E工程以降いつやるのですか、そうしたらば。その辺、ことしこの分があと半分ぐらい残っているのではないかなと思うのですけれども、その辺も含めて。

山村境界でやった部分というのは、あくまでもデータの的に導入、国調の成果として導入できるまでの調査やっているのかどうなのか、確認。

○委員長（山崎泰昌）

1点目のトイレは要望ですね。いいよね。

○7番尾形英明委員

はい。

○委員長（山崎泰昌）

では、国調だけでいいのか。

○7 番尾形英明委員

はい。

○委員長（山崎泰昌）

小林係長。

○農林課係長（小林大司）

国調の件につきましてですけれども、まず1つ目、今年度実施している豊間根3地割等の調査につきましては一旦、別な作業のほうも終わっておりますので、ことしで事業完了の予定ということで進めているところでございます。

また、山村境界につきましては工程的な部分になりますけれども、基準点等の設置、測量等は山村境界事業のほうで進める部分でございますので、計画的には現地の、先ほども言いましたが、現地のほうの立ち会いからそれ以降の部分の測量等についての事業のほうを実施したいというふうに考えております。

以上です。

（「それが2,000万なの」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませつか。8番。

○8 番関 清貴委員

私からは、48ページの13節委託料、ストレスチェック委託料、毎年聞いているのですが、これ、そろそろ3月を迎えますので、現時点での退職者数等もそろそろ数字があらわれてきたのかなと思うのですが、その退職する方たち、ストレスチェックなどの鬱による原因で退職なさる方あるかどうか、お聞きいたしたいと思ひます。

あと、2つ目は、前後して申しわけありません、9節の旅費の最後の48ページの研修旅費172万7,000円見ているのですが、どのような研修か、教えてください。

次に51ページ、企画費の地域おこし協力隊員報酬出ているわけですが、これの協力隊員報酬と、あと13節には委託料、19節には地域おこし協力隊員の補助金、それぞれ出ているのですが、これの3つのかかわりによってどのような事業が図られるのか、少し私わからないので教えてください。

あと、53ページの防災費、13節の委託料、復興記録誌作成業務委託料出ているわけですが、これはどなたが編集して、そのあれで、この前中のあれでも議論されましたが、この記録誌の中に果たして大雪りばあねつとの件が出てくる予定なのかどうか。もしわかるのであれば、編集がまとまって考え方がわかるのであれば教えてください。

あと、同じページで、先ほど来ありました公衆無線LANですが、これは災害時等とありますが、災害時の停電時、例えば東日本大震災のときには全く何も見えなくなつて携帯も通じなくなつたと、そういう場合にも果たしてこれは作動するのか、その辺教えてください。

次に、民生費のほうに行きまして、75ページ、子育て支援事業の中で委託料、計画策定の委託料が出ているようですが、これは第1期に引き続いた計画策定になるかと思うのですが、今の少子化でいろいろ児童生徒が少なくなっております。その辺に関しまして、保育園、幼稚園の数は変わらないと、このようなものにも果たしてこの計画で反映されるのかどうか、その辺についてお聞きいたします。

そして、最後になりますが、76ページの先ほど来放課後児童クラブのエアコン、これはまずわかりましたが、果たしてこれが放課後児童クラブ費のほうで予算化したほうが正しいか、それとも生活改善センターの管理のほうで設置したほうがいいのか聞きながら疑問に思っていました。

それに関しまして、南小学校の放課後児童クラブにエアコンは設置されるか、されているかどうか、確認したいのですが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目の退職者についてお答えいたします。メンタルの不調によります退職者につきましてはゼロということで、ございません。

2点目の研修についてでございます。来年度予定している研修につきましては、新規採用職員の研修、それから採用1年目、3年目、5年目の一般事務研修、それから契約事務研修、それから税務事務研修等の専門研修を予定してございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

3点目の地域おこし協力隊に関することですが、51ページになります、報酬については3人分、1人につき200万弱となっております。

それから、52ページの委託料、こちらにつきましては隊員を募集するに当たって専門の業者あるいは団体等に募集業務を委託するというものであります。

それから、下の補助金についてですが、地域おこし協力隊員補助金については、隊員が自由な活動をしてもらうことを考えておりますので、補助金として一旦活動費を出すということで考えております。これによって地域の協力活動に従事してもらい、定住、定着も図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうから4点目の復興記録誌についてお答えさせていただきます。

こちらの復興記録誌につきましては、平成31年度と平成32年度の2カ年でつくり上げるというように考えています。この制作に当たっては、記録誌をつくるに当たってライターが必要になってくるというふうに思っていますので、印刷会社であったりそういった専門の方がいるところをお願いしたいというふうに考えています。

内容ですけれども、31年度にまず全体の企画、あと編集の内容について検討をしたいと、まず最初にしたいと思っています。その上で、そのほかに町民とか関係者の取材ですとかそういった内容を進めていって、32年度には版下制作をして印刷までというような考えています。

もう一つ、りばあねっこの件ですけれども、こちらの復興記録誌に載せるか、別にするかというのは、この企画を考える上で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

河村補佐。

○総務課長補佐（河村壽恵男）

公衆無線LANが停電時に使用できるかというところで、回答は使用できません。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

私から、6点目の第二期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この計画につきましては次期計画の策定ということになりまして、計画自体は子ども・子育て支援法に基づいて5年を1期として策定、市町村が定めるものとされているものでございます。

計画策定に当たりましては、事前に未就学児であったり、あと小学3年生までの児童に対しまして保育施設であったり保育サービスの利用などの希望をとって、いわゆる保育の必要量というものを調査した上で策定をするものとなっております。その中で必要な情報というのを反映させながら来年度策定をする、そういうこととなります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

私のほうでは、6点目の児童クラブのエアコンについてお答えします。

まず、南小の児童クラブについてはエアコンのほうは既にもう設置してあります。

それと、豊間根のほうの設置の工事と管理についてということなのですが、設置については当課で負担すると、工事をするということで、日々の管理については今後両課で協力しながら行っていくということで決めておりました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

はい。8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

1点目のストレスチェックで鬱関係の退職者はいないということで、まずは少し私は安心したというか、よかったなと考えております。

研修なのですけれども、研修にはまず毎年度やっているようなものを多分予算要求したと思いますが、私が総括のとき言いましたように、窓口対応等のほうの研修についても窓口対応のプロ等呼んで研修会を開くなり、公務員として窓口対応、住民が主役のまちづくりをするためにはどのような対応でやったほうがいいのかということをいろんな面の専門的な知識を持っている人から講義をしてもらうのもいいかと思いますが、それは私の提案であり、決断するのは当局側だと思いますが、そのようなお考えがあるかどうか、お聞きいたします。

次に、地域おこし協力隊についてはイメージが湧きました。ありがとうございます。

次に、復興記録誌についても今年度、来年度やるというのがわかりまして、今後企画の段階で大雪りばあねっとの出来事を載せるかどうかというのはいろいろ考えるところでしょうから、わかりました。

では、できればでき上がったのをいきなりよこすのではなくて、いろんな情報を内外に発信するようよろしくお願いいたします。

そして、放課後児童クラブについてもわかりましたが、南小の放課後児童クラブを増設する予定があるかどうか、お聞きしたいと思います。というのは、今度学校の規模が大きくなって、多分希望する児童もふえるのかなと予測されますが、そのようなときの対応としてお聞きいたします。

あと、前後しますが、無線LANについてやはり災害時は使用できないと、私もそう思っていたのですけれども、災害のために整備するというので、そのようなことも説明しながら事業を進めていただきたいと思いますので、何か災害のときにすごく役立つというようなイメージでこの事業に期待する方も多いかと思いますので、そのようなものも忘れずに、東日本大震災のときたしかかなり苦労して外部への発信が山田はできなかったなという記憶がありますので、その辺もよろしくお願いいたしますと思います。

あと、計画についてはわかりましたが、山田町がただただ5年間のただの計画をつくるのではなく

て、山田町の実態に合ったそのような計画にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど、第1番目に質問しなかったことを追加して質問いたします。54ページの地域安全対策費、今度民間交番ができたのですが、それのたしか私維持管理費等は町のほうで面倒見るような話に聞いたのですが、それは私の間違いかどうかわかりませんが、そのようなお考えがあるかどうか、この予算書によれば見つけられなかったのでお願ひいたします。

あと、もう一つ追加で申しわけありません、三陸鉄道が23日に開通するわけですが、駅舎は町で管理すると、その予算がいろいろあるのですが、純然たる駅舎を一年間にどれくらい経費がかかって運営していくのか、この予算書だけはわからないので、教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、研修の関係についてお答えさせていただきます。

専門家を招いての窓口対応研修ということでございます。今後実施に向けて検討してまいります。以上です。

○委員長（山崎泰昌）

野口課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

南小の児童クラブの増設についてお答えします。

現在のところ考えていないという状況でございます。現在山田北児童クラブ、あとは織笠児童クラブ、船越児童クラブとありまして、そちらの状況等を踏まえながら今後検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

沢田係長。

○復興企画課係長（沢田真央）

駅舎の管理費用についてお答えいたします。

現状、駅舎の管理委託につきましては、契約の相手方もございますので詳細な金額は伏せさせていただきますけれども、1,000万円から2,000万円の間を見込んでございます。そして、その他光熱水費等につきましては、予算書に記載のあるとおりでございます。

正直なところ、今後どのような量、どの程度の費用がかかるかというところはかなり不透明な部分が多いところございまして、今後1年間をかけてしっかりと再来年度以降の見通しを立てていこうと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

後藤補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

54ページの地域安全対策費の民間交番の件についてお答えいたします。

町のほうからは民間交番の運営主体となります防犯協会に対しまして補助金という形で支援していくということで、今回計上しております。町防犯協会補助金30万、これがこの中に含まれているという形になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

はい、わかりました。

研修については今後検討するというので、課長補佐のほうは考えているようですが、その上のほうから決裁もらわなければならないと思いますが、その辺について上司のほうのご意見を、検討するだけで終わるのか、どのような方向で職員の資質を高めていくのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

次は、地域安全対策はわかりましたし、ただびっくりしたのが、その三鉄の駅舎を維持するだけで光熱水費は別に1,000万から2,000万ということで、これ以外にも運営が始まれば赤字等になった場合にはそれなりの市町村の負担が出てくると思うのですが、それらをプラスすればかなりの金額の負担が将来にわたって出てくるのかなと思って、今ちょっと私はびっくりいたしました。今後それらも踏まえた上でこの計画なのかどうか、その辺をお聞きしたいと思えます。

放課後児童クラブについてはわかりました。その都度対応をしていくということで、ぜひ放課後児童クラブに通う子供たちが安全でよりいい時間を過ごせるような場所の提供に努めていただきたいと思えます。

3点目の質問の回答、よろしくお願いたします。

○委員長（山崎泰昌）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

職員研修でございますけれども、窓口対応も含めた作法といいますか、庁舎内でのたしなみ方といいますか、そういうことは新入職員に対しては毎回、毎回行っておるところでございます。また、それ以外の職員等につきましても、指導できるような職員は内部にもおりますので、どういった方法が効果的な方法なのか、検討していきたいと思えます。

○委員長（山崎泰昌）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

それでは、陸中山田駅についてお答えいたします。

陸中山田駅は駅舎となつてございますけれども、従来からご説明しているとおり、観光案内も行います。それで、協会のほうに2名の派遣を依頼しておりまして、基本的には2名分の人件費がかかるということでございます。プラスその施設の維持費がかかっていくというふうに見込んでございます。うちの係長のほうからも答弁しましたけれども、基本的には365日、それで長い期間電気もつけていますので、結構かかるのではないかなという予測でございます。

委員ご指摘の赤字については、ずっと説明してきたとおり、JRからの支援金を充てることによって20年は赤字が出ない、負担がないという試算をした上での決断でございますので、現時点で赤字を補填するというような考え方は持っていません。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

2款総務費及び3款民生費の質疑を終わります。

皆様にお諮りいたします。午前の予定が早まりました。このまま進行してよろしいですか。

（「はい」「10分ぐらい休憩してからやったら」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

では、11時20分まで休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時20分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

それでは、4款衛生費から5款労働費までの質疑を許します。ございませんか。6番。

○6番木村洋子委員

81ページの3目19節なのですが、負担金、補助及び交付金のところですが、新生児聴覚検査費補助金のところについて、今全国的に風疹とかもはやっていますし、こういう面ではすごくこれは利用価値のあるところだと思うのですが、ここのところの状況を話してほしいということと、もう一つだけお願いします。

84ページなのですが、6目13節委託料の部分で、一番下の後楽墓地草刈等環境整備委託料の部分で

すが、お墓は基本的にお寺のほうではないかなと思うのです。このところの委託料のここの状況を話していただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

それでは、1点目の新生児聴覚検査についてお答えいたします。

こちらにつきましては、今年度、30年度から新規に実施している事業でございます、任意により受診した方に補助している事業となります。

現在、2月末現在での受診状況でございますが、人数にしまして55人が受診しているところでございます。助成額としては、71万2,586円を助成しているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

後藤補佐。

○町民課長補佐（後藤茂典）

2点目の後楽墓地の草刈り等の整備委託料についてお答えいたします。

後楽墓地と後楽第2墓地、ここ2カ所、町営墓地となります。この草刈りを行っているものです。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

2点目、わかりました。

1点目のほうですけれども、思いのほか多くの方が利用されていて、すごくよかったなと思っています。今後そういうことで、風疹とかもありますので、そういった意味で宣伝というかそういう活動のほうもよろしく願いいたします。希望ですので、いいです。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

私は1点だけ、80ページの19節の風しん予防接種補助金20万円ですが、国のほうでも今すごい勢いで流行しているということで、国のほうでかなりお金を出しているわけですが、山田町においてはこの予防接種補助金は個々受ける人に補助すると思うのですが、その中には妊産婦さんも含まれるのか、お聞きいたします。

○委員長（山崎泰昌）

西村補佐。

○健康子ども課長補佐（西村淳子）

それでは、妊産婦が風疹の予防接種を受けられるかというところの、補助を受けられるかというところのご質問にお答えします。

こちらの風疹の予防接種につきましては、妊婦さんは受けられません。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

単刀直入な回答でいいのですが、妊産婦さんは受けられませんと。ただし、妊産婦さんとか生まれてくる子供というのは密接な関係があると思いますので、その辺に関連して、ただ妊産婦さんは受けられませんという回答であれば、あと次また質問しなければならないはめになりますので、もう少し丁寧に説明してもらえれば理解が楽と思うのです。

○委員長（山崎泰昌）

西村補佐。

○健康子ども課長補佐（西村淳子）

大変失礼いたしました。妊産婦を守るために、山田町では岩手県の風疹抗体検査事業を実施、その補助を受けて抗体検査をし、抗体価が低かった妊娠を希望する女性とその配偶者、そして妊婦の配偶者が、まず県の補助を受けてやる方に対しての予防接種が対象となります。

それから、妊婦健診を受けて抗体価が低かった妊産婦さんというか、産後の女性が今後妊娠を希望する場合に予防接種をする、それに対して補助してまいります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございました。そのように説明していただければ、私みたいな知識がない者にとっては助かります。議員さんみんな知識があるわけではないのですので、そのような丁寧な説明も時には必要だと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

4款衛生費から5款労働費までの質疑を終了いたします。

引き続き進行いたします。6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を許します。ございませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

1つ目が96ページの中の工事請負費の中に袴田地区の避難施設が載っているのですが、これがどこいらにつくるのか。奥のほうに避難場所ということで山削ったのですが、そこなのかどうかについてお願いします。

あと一つが、101ページ、下のほうの家族旅行村の管理費の中の管理人報酬で、今年度まで2人だったのが3人になったのですが、この理由についてお願いします。

旅行村の管理費の中で昨年海洋体験型施設の拠点の整備というのがあったのですが、海水浴場のトイレのわきにつくることになっていたと思うのですが、今のところつくるような感じになっていないというか、最近舗装になったような感じなのですが、建物を建てるような感じに見えないので、それがどうなったのかについてお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうから1点目の袴田の避難施設についてお答えいたします。

4番委員さんがおっしゃるように、袴田地区の山側のほうに山を削って避難場所を整備いたします。ただ、そちらのほうはただ山を切って平場をつくったという状態です。近隣の住民の方が避難をした際に雨風をしのぐ場所がないというような要望があったことから、その避難場所に雨風をしのげるような避難施設をつくるというようなこととしています。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうから2点目と3点目についてお答えしたいと思います。

まず、家族旅行村の管理人報酬についてでございますが、昨年より1人増した理由についてです。こちらにつきましては、管理人さん2人で対応していただいておりますが、繁忙期等に毎週休みを入れる予定しております。しかし、お客様の数等で休みがとれない場合には、今時期の閑散期に休みをとっていただいている状態ではあるのですが、その繁忙期においても管理人さんに休みをとっていただくために、1人ふやしてその繁忙期においても休みをとっていただくということで、その環境の整備ということで計上させていただいたものです。

次の海洋性体験型施設についてですが、こちらにつきましては今年度建設の予定でございましたけれども、復興庁との協議に日数を要しております。その協議が調い次第建設していくという予定でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

袴田の避難施設なのですけれども、名目は避難施設で復興予算でつくるけれども、実際のところふだんは集会所という意味合いになると思うのです。避難場所、避難所として実際使うというのは何十年かに一回の機会であって、そこに建物つくるのはやっぱりふだんは集会所という意味でつくっていると思うのです。ただ、集会所をせっかくつくってもふだん利用するのかなというと、余り使わない、使われないというのが実態でもったいないと思うので、ふだんのように使っていただけるのか、自由に使える、地区の方が自由に使えるような形にしていくかとは思っているのですけれども、そこいらをお願いします。

あとは、旅行村の管理人については以前から泊まりがけでなかなか旅行村あけられないので大変なので、たまにはかわりの方がいて自由な時間が持てるということはいいことだと思うので、いいと思いますので。

艇庫については、つくっていただけるということであれば、それでいいです。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

説明が不足申しわけありませんでした。袴田の避難施設なのですけれども、こちらのほうは復興庁と整備について協議をしているところなのですが、立地条件が高いところにありまして、水道とか下水を引くというのがちょっと難しいということで、それで避難施設というような名称としています。

ただ、避難したときだけ使うというものではなくて、袴田地区の方々に通常時でも使っていただけるようなものにはしたいと考えています。

イメージとすれば、集会施設と同じようなものなのですが、台所とかトイレといったそういう水回りのところがつくれるかどうかというようなところがちょっと問題ありますので、そういった内容で避難施設というような名称にしているところです。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

その避難施設についてはトイレとか台所はちょっと難しいということなのですけれども、せっかくつくるのだったならばできればふだん利用しやすいようにしていただくのが一番ではないかなと思いますので、検討をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。8番。

○8 番関 清貴委員

ページが101ページの負担金、補助及び交付金なのですがけれども、山田の魅力発信事業実行委員会補助金450万、これの事業、どのような事業を予定しているのか、教えてください。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、今の質問にお答えいたします。

魅力発信実行委員会が実施するカキまつり及び秋まつりについて補助するものになります。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8 番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、カキまつり、秋まつり、あとそれ以外も定着してしまっていて、その補助でもうずっといく予定になるのかどうか、教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

基本的には、実行委員会で行う事業はただいまの2つと考えてございます。

（「今後のこと、今後もそのままいくの」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今後もその予定で今考えてございます。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8 番関 清貴委員

今結構成功しているようですので、今後もこのようにいきたいという気持ちもわかるのですが、たまには刺激を与える意味でも実行委員会等で話題提供しながら山田の活性化のためにぜひこの補助金が役立つようにしてもらいたいと思いますが、そのような方向で進める予定はありますか。

○委員長（山崎泰昌）

水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今委員からご提言もありましたので、魅力発信実行委員会の会議の席上等でそのような話になれば検討はしていきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

1点だけ、92ページの町有林管理なのですけれども、報酬の6人というところは延べなのですか、それとも6人分1回だけなのですか。

それと、委託料なのですけれども、ことしが該当するやつは……これは何年に一回やっているのだから、毎年やっているのだから、確認。

その前、役務費の中で火災保険というのがあったと思うのですが、その辺はどうなっているのか、確認です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○農林課長補佐（佐々木 満）

ただいまの件についてお答えいたします。

まず1点目、町有林の巡視員報酬ですが、6名いらっしゃいます。ですので、延べではなくて計6名となっております。

続いて、委託料は町有林間伐委託料でございますが、計画的に実施したいという考えから、29年度に一度実施しました小田山町有林と四十八坂町有林、繰り越しして30年度までも継続実施しておりますが、そこを引き続き実施する予定ですので、来年度はそこに関して考えております。その後についても計画的に考えていきたいと思っておりますが、現時点で決定しているのはこの部分となります。

それから、火災保険料でございますが、31年度は契約期間中で更新する機会がたまたま31年度はなく、該当する町有林は全て契約をしているのでございますが、31年度更新がないため予算計上はしていないと。ただし、32年以降は引き続きまた更新が出てくる予定となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

そうすると、町有林の巡視員だかは6名ということは、6名が何回もやるというのではなく、1回当たりのこれは金額なのですか、確認です。

それと、ということは毎年伐採やっているということですね。そういうのは必要なのですか。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○農林課長補佐（佐々木 満）

まず、巡視員でございますが、6名の巡視員の方が各地区を毎月2回、3回、必要に応じての回数でございますが、毎月定期的に巡視を行っております。そして、1年間通算した結果の報酬をこの中

から支払うこととしております。

もう一つ、町有林の間伐ですが、やはり町有林の状態に応じて間伐が必要なところ、あるいは全て切って、その後どうするか考えていくところ、場所によって異なりますので、そこに応じて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかには。5番。

○5番田老賢也委員

2点お伺いします。

100ページ、13節の委託料なのですけれども、総合観光パンフレットの作成業務が載っているのですけれども、これ一般質問でも話したので再確認させてください。既存のパンフレットが既にたくさんいろんな種類があると思うのですけれども、それらの整合性と、あとは一般質問で話した食のマップというものを別枠でつくるといってお話だったので、その部分の説明をお願いします。

あともう一つが、この委託料の中に草刈り等の委託を入れたほうがいいのではないかなと思っております。観光関係の一般質問をした際に人手不足だという回答がございましたけれども、去年の水産商工課のイベントの前の日の動きを見ていると、全員で出払ってみんなで何日も草刈りをしているというような状況等が見受けられまして、そういうことに町のプロパーの職員を使うのはもったいないのではないかなと思っております。町の職員しかできないことを町の職員にやっていただいて、草刈り等するのは責任者1人行って、あとはシルバーに委託するとか、そういったやり方も考えられるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

まず、総合パンフレットの委託料についてお答えをいたします。

こちらのほうは、委員おっしゃられるとおり、今各種パンフレットが存在してございます。ただ、今回作成しようとするものは、それらを網羅した形、その一冊で山田の観光情報発信できると、そんな内容にするものと考えてございます。

それから、草刈りを委託料に載せたほうがよいのではないかということについてですが、こちらのほうは現在は臨時の作業員の賃金としては計上してございます。もちろんこちらのほうで対応し切れない部分、委員おっしゃられるとおり、職員が草刈りをしている部分もございまして、それらのほうは賃金等で対応する、もしくは今ご意見いただいた委託料という方法があるので、そちらのほうも今後検討していきたいと思っております。

○委員長（山崎泰昌）

まだまだ、食のマップのほうはどうか。水商課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

食のパンフレットについてでございます。これは一般質問のほうでもお答えしましたが、いわゆる町の予算の中での作成ということでの予算ではなく、いわゆるビューロー系のほうで、補助金とはなりますが、その中でパンフレットつくってございますので、その中で検討を進めていきたいというふうに思います。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

1点目のパンフレットに関してなのですが、総合的に網羅することなので、重複等がないように、無駄のないように、なるべく一冊見てわかるようにというようなものを作成していただきたいなと思います。

食のことにしてもビューローのほうの予算でということなのですが、見る人にとってはそんなの関係ないので、町のパンフレットとして見るわけなので、その部分もしっかりわかりやすく整合性としてつくっていただければなと思います。

2点目、草刈りのほうに関してはわかりました。ぜひ検討していただいて、観光推進のほうに力を入れていただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごございませんか。9番。

○9番阿部吉衛委員

1点だけ、100ページの15節、ここに工事請負費で県立山田病院の解体工事とオランダ島整備工事が入っておりますが、ここでこれから船着き場とか、オランダ島の整備に含まれるのか、ことしどのような体制でいくのか、そこら辺をちょっとお示しいただきたいなと思います。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、私のほうからオランダ島の整備工事の内容、もしくは計画についてご説明をいたしたいと思います。

こちらの整備工事につきましては復興交付金での実施を目指しておりまして、それに向けて復興庁と協議をしております。

予算で見ている工事内容といたしましては、まず島前面部の平場の造成、あとは崩れたのり面の改修、あとは避難路の整備等を予定しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

この間もそれは聞いたのですが、その中で環境省、あとは山田町の所有地なので、あとは国立公園になっていると思うのですが、そして、のり面はのり面で県の仕事だと思うのですよ、農林水産。私たちが震災当時立ち枯れとかそういうところを伐採するに当たっても、県の許可をいただいてというような覚えがあります。それでなかなか進まないと思うのですが、ことしどこからどこまでやっていくのか、それで海童丸をつけられるのか、季節限定で工事が始まると思うのですが、ことしはどの辺までの進みぐあい、冬場は作業しづらいと思うのですが、そこら図面とかそういうものも出ているのでしょうか。海童丸だけ出ていても、大島に上陸できないのであれば、これもまたちょっと子供たちに学びやとして使えるオランダ島ではないと私たちが困るので、そこら辺回答お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

昆係長。

○水産商工課係長（昆 省吾）

それでは、今の質問にお答えいたします。

整備の部分につきましてはですけども、先ほど申し上げた部分につきましては町が整備すべきものの場所の答弁となっております。そのほかに環境省が実施するトイレ、更衣室等もございますので、こちらの時期などにつきましてはまた環境省と連絡調整とりながら、なるべく同時期に進められるようにしていきたいと考えております。

工事の時期については、申しわけございません、今の時期で何月からとかというこの計画が今の時点でお示しできません。よろしく願いいたしたいと思っております。

栈橋につきましては、現段階でこのように検討している段階でありまして、31年度の工事費のほうには内容としては見ておりません。ですので、今の栈橋につきましては、海童丸等の船舶が着くことは可能となっております。

○委員長（山崎泰昌）

9番。

○9番阿部吉衛委員

この震災からずっと私たちがオランダ島に行ってきました。今度、去年、ようやく1年になると思うのですが、吉田副町長が来て順調に進んでいると思うのです。お金がかかるものですから、その辺を吉田副町長にご回答をお願いします。一回ぐらいいただかないと、よろしくお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

吉田副町長。

○副町長（吉田雅之）

ご指名ありがとうございます。

定例会でもお話ししましたとおり、31年度から環境省の整備のいよいよお金がつくということと、交付金のほうもこれから詳細設計がいよいよ終わるということで整備に向かっていくことですが、関係する省庁と引き続き連携して、できるだけ工事期間を短くして町民の皆様に広く活用していただけるようにこれからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○9番阿部吉衛委員

はい、わかりました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。

午前 11時48分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

午前中に引き続き予算審議を行います。

8款土木費から9款消防費までの質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成委員

1カ所だけお願いします。109ページです。土木費の中の工事請負費に消防水利施設整備工事費って入っているのですが、これは消防費ではなくてこっちのほうに入っているのです、ここだけの説明をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから、消防水利施設整備工事費ということでご説明させていただきます。

こちらの消防水利なのですけれども、柳沢・北浜地区に設置予定の3カ所の消火栓、地下式消火栓の予算となっております。

以上です。

(「それが消防費じゃないという……」と呼ぶ者あり)

○建設課長補佐 (佐藤哲也)

区画整理事業なので、区画整理事業のほうで計上しております。

○4番黒沢一成委員

わかりました。

○委員長 (山崎泰昌)

ほかにございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

ページ数104ページの私道等整備事業補助金なのですが、これ私道整備したい中でガードレールのみ安全施設のみの事業はこの事業に該当するのか、ガードレールのみ施設が、それをお聞きいたします。

あと、この中で次の105ページの道路維持費ですけれども、町道維持補修工事費に含まれるのかどうかわかりませんが、街路樹が長崎地区にはあるわけですが、それも切り倒れたやつ、多分害虫か何か発生して切り取られたやつもあると思うのですが、あとは津波等で流された木もあるかと、死んだ木もあると思うのですが、まばらに育っている木は育っている、枯れて切られた木はそのままになっていると、今後どのようにあの辺整備するのか、それとも全て切るのか、その辺をお伺いいたします。

次に、111ページの8款の15節工事請負費の中に小谷鳥の集会所建設工事費があるのですが、この建設課のほうの都市計画費で整備した場合、どこができた後に管理をしていくのか、その辺をお聞きいたします。

次に、112ページ、住宅管理費、1目の住宅管理費の報酬、空家等対策推進協議会委員報酬があるわけですが、空き家対策については調査終わりましたが、今後の山田町として空き家をどのように考えていくのか、地域振興のために役立てるように使っていくのか、それともそのまま空き家として残していくのか、その辺をお聞きいたします。

そして、次が113ページのこれは事務的な質問みたいなのですが、山田型復興住宅ホームページ保守委託料あるのですが、これは町のホームページではないということで独自のホームページということでここに載せているのか、教えてください。

次に、消防費になりますが、116ページ、消防施設費の18節備品購入、ポンプ自動車購入、小型動力ポンプの購入費が、これはどこの分団、何台分か教えてください。

あと、その上にある工事請負費の消防水利設置工事費、これはどこに設置する経費なのか、教えてください。

以上です。

○委員長 (山崎泰昌)

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目と2点目についてご説明させていただきます。

まず、104ページの私道等整備補助金なのですけれども、ガードレールだけの設置は対象外となります。あくまでも舗装の整備とあわせてガードレールの設置というふうになっておりますので、お願いいたします。

次に、長崎地区の街路樹の関係なのですけれども、今現在ある分についてはそのままという形になるのですけれども、一部切られている部分については維持補修費の中で伐採撤去なりの対応のほうは検討していきたいというふうを考えております。

○委員長（山崎泰昌）

山崎補佐。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

それでは、私のほうからは小谷鳥の集会所についてご説明させていただきます。

小谷鳥の集会所につきましては、小谷鳥に整備した防集団地の中に整備するというので、こちらのほうに上げさせてもらっています。建設後の管理については、ほかの集会所と同様、生涯学習課のほうで管理していただくというような流れとなります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川村補佐。

○建築住宅課長補佐（川村 聡）

では、空き家の利活用ということでございますけれども、空き家調査をする中におきまして所有者等の意向調査も同時に行っております。その中で、空き家を売却または賃貸をしたいということを回答した方およそ30名ございます。また、空き家バンクというのがあれば活用したいということを回答した方40名ほどおりました。この情報は関係する課のほう、復興企画課のほうに情報を提供しておりますが、今後利活用できるかどうかについてアンケート調査をしながら今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

補足となりますが、現在建築住宅課の空き家の調査の結果をもとに空き家の利活用について、空き家バンクの創設に向けて準備を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

それでは、私からは113ページの山田型復興住宅ホームページの関連についてご説明をいたします。

本年度までは、モデルハウスの窓口業務、相談業務等を山田型復興住宅協議会のほうに委託しております。そこで3名の方を協議会のほうで雇用して窓口業務を実施しているところではございますが、そのモデルハウスのホームページについては今後も相談する方々がいらっしゃるだろうということで、町のほうで維持管理費の部分については予算計上すると、委託については廃止をするということで、31年度は計画をしているところでございます。

○委員長（山崎泰昌）

広田係長。

○消防防災課係長（広田政彦）

消防防災課からは、消防施設費、備品購入費についてご説明いたします。

消防団のポンプ自動車の購入ですが、こちらは12分団のポンプ車になります。

小型動力ポンプ購入につきましては、第4分団の小型動力ポンプとなります。

続きまして、工事請負費の関係で、消防水利設置工事費についてご説明いたします。地下式消火栓2基、これは織笠、大沢地区を予定しております。耐震性貯水槽2基、こちらは豊間根、関口地区を予定しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。

そうすれば1点目から、まず私道整備のほうでガードレールはならないということはわかりましたけれども、今回補助率のかさ上げもあり、新たな気持ちで要項等、もし需要があるのであればそれらにも対応できるような要項の見直し等を検討してはいかがでしょうかと思いますので、これはお願いですので、多分かなえられないと思いますが、よろしく願いいたしたいと思います。

次の街路樹については、まず基本的な方針が、聞く限りでは決まっていないようですので、一応街路樹ですので風景、その辺の風景にマッチして管理等もしやすいような街路樹にぜひしていただいて、管理していただきたいと思いますが、そのようなお考えがあるかどうか、お聞きいたします。

次に、ホームページのほうですが、私一番聞きたかったのは、山田町のホームページにぶら下がっているのか、それとも別のホームページで探さなければそこにたどり着けないのかというのをお聞きしたかったわけで、そこはまた再度お願いいたします。

消防のほうについてはわかりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

大変失礼しました。モデルハウスのホームページは独自で作成しておりますけれども、町のホームページからもリンクされております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

私道整備のガードレールについてなのですが、あくまでも私道整備補助事業というのは舗装に関する話になりますので、舗装とあわせてガードレールを設置するというのであれば対象となりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、街路樹のつけかえなのですが、今ある街路樹について適切に管理していきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

済みません、これは質問ではないのですが、消防のほう、いろいろポンプ車等更新してもらってありがたいことだと思いますので、屯所についても不都合が出ないようによく分団員の声を聞き、地元の声を聞いて、改修を急がなければならないようなのはできるだけそれに対応するようにお願いしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。6番。

○6番木村洋子委員

1つだけお願いします。104ページ、1目15節の街路灯設置工事についてなのですが、何基を予定しているかということと、今年度できなかった部分があるのですが、予算がないということで持ち越しになった部分はきちっと入っているのかどうか、伺います。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

街路等の設置の基数なのですが、予算の計画の上では電柱等への添架の部分が15基、ポール

柱での設置ということで6基分を見込んで予算を計上しております。

それで、今年度要望があった箇所で設置をするということで進めていてつけられないものについては、31年度のほうで設置を検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

特に通学路とか暗いところについては、基準があるかもしれませんが、そこら辺は点検して、子供たちが安全に通学できるように、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

私からは、103ページ、13節の委託料で地盤調査設計等業務委託、これは場所はどこなのでしょう。

次に、15ページの橋りょう補修工事詳細設計委託と書いてありますが、これは橋梁補修工事をやる、これは長寿命化のやつ予算だと思うのですけれども、今年度6基、来年度7基みたいな感じで補修するようになっているのですが、今年度多分終わっていないのではないかと思うのですが、終わっているにしても……

○委員長（山崎泰昌）

7番、済みません、115と聞こえたのだけれども……

○7番尾形英明委員

105です。105の橋梁補修工事の関係なのですけれども、これはことしもやっているのですが、一般質問でもやったのですけれども、設計業務委託、こんなの同じ形であって毎年、毎年設計業務を委託しなければならぬのか、その辺確認ですけれども。

あと、橋梁工事費が出ているのですから、幾らぐらいかかるのかというのは設計終わっているのではないかなと思うのですけれども、そんなこんなでその辺を確認します。

あと、その下の白山・石峠線ということなのですが、これはどこの場所なのかわからないのですけれども、多分県道があちに行つたことよつてのその間のところだと思うのだが、あれは県工事の補償工事でやれなかつたのかというようなことを確認したいです。

荒川の歩道の整備用地取得というのは、これは創設換地の部分の補償費だけなのか、それとも何かまた改めてあるのかどうか、確認したいと思います。

その次に、108ページの13節の上から4番目、画地点測設業務委託料、これどういふ工事といふか、内容の業務なのですか。それを確認したいと思います。

あと、次の109ページの工事請負費の一番下、飲料水供給施設はわかるのですが、飲用水供給施設といふのはどんな施設なのですか。

以上。

○委員長（山崎泰昌）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから1番目の地盤調査設計等業務委託料の場所ですけれども、場所は特に決まっています。ただ、今後構造物、例えばボックスカルバートの設置とか擁壁設置のする際、地盤の支持力の確認と工法検討のための地盤調査を予定しております。

以上です。

（「場所が決まねんで」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

橋梁の補修工事の関係ですけれども、31年度の工事につきましては15メートル未満の6橋ということで計画をしております。それで、委託料のほうの補修工事詳細設計につきましては、こちらは15メートル以上の補修が必要な7橋分について詳細設計を行うものであります。15メートル未満橋につきましては、平成29年度に詳細設計を行っております。

次に、白山・石峠線の場所のほうなのですけれども、委員おっしゃるとおり県道との取りつけの部分になります。こちらにつきましては、三国さんの三沿道の整備の関係で現町道とは別に仮設の道路のほうを整備しておりました。それを現町道が県道との接続部分が直角になるということで、町のほうで仮設道路のほうを、個人の用地になるのですけれども、そちらのほうと交換をして整備をし直すということになっておるものでございます。

次に、荒川地区の歩道整備の補償なのですけれども、こちらは電柱の移設の補償となっております。

（「用地取得のほう」と呼ぶ者あり）

○建設課長補佐（鳥居義光）

失礼しました。用地の取得については、創設換地の部分と、あと個人からの売買のほうも含めております。

○委員長（山崎泰昌）

大山補佐。

○建設課長補佐（大山博幸）

私からは、13節委託料の画地点測設業務委託料についてでございます。

こちらは、柳沢・北浜地区の区画整理事業の事業でございます。整備された宅地のくい打ちをしていくものでございます。

以上です。

(「画地点」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

鳥居補佐。

○建設課長補佐 (鳥居義光)

109ページの織笠地区(跡浜区域)区画整理事業飲用水供給施設等整備工事費の整備の内容のほうなのですがけれども、こちらのほうは跡浜地区の区画整理地内での給水管の布設と消火栓1基の整備となっております。

○委員長 (山崎泰昌)

7番。

○7番尾形英明委員

わかりましたが、長寿命化のほうなのですけれども、やるのはわかりました。箇所はわかるのですが、内容が、7橋やるための金額だとは言っていますが、中身って、この間も言ったように中身は同じようなのでしょうか、ガードレールの腐食している部分を交換するとか、それこそ舗装面がどうのこうのとか、橋台も何がどうのこうの、それ1橋、今までやればもう誰でもできるのではないか。それを毎年、毎年何千何百万もかけて発注する意味があるのか。職員でできないの。簡単だ、掛ける何ぼでいつでもできると思う。

それと、あとその白山・石峠線、これは県道のつけかえ部分、元県道と新しくできた県道の間だと思うのですけれども、あれ補償工事で何ともならないですか。あのぐらいをいろんな形の中で取りつけ部分だもの補償工事でやらせたならばいいのではないですか。そんな気がしますが、どうなのでしょう。

あと、飲用水というのは私は今まで聞いたことがないのですよ。防火水槽が入るための形で飲用水という名前になったのですか。普通は飲料水ですよ、飲料水供給施設というのだったら俺は、ああ、わかるなと思うのだが、飲用水ってどんな……言いかえるようになったのかなというのが不思議でなかったのですが、その辺を詳しく言ってください。

○委員長 (山崎泰昌)

昆課長。

○建設課長 (昆 健祐)

私のほうから1点目についてお答えをいたします。

橋梁の補修工事の設計等職員でできないのかというようなご質問でございますが、橋の設計というのが特殊な部分があって、建設課の職員ではちょっとなかなか経験値もないという部分がありまして、そういったことから委託のほうで設計をお願いしているということでございます。

それから、3点目の飲用水の表現が予算書に載っているわけなのですが、これは復興交付金上のメニューの中にこういった飲用水という表記が使われていまして、要項上の表現だということで、中

身については飲料水供給施設と同様のものというふうに理解をしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

白山の工事、道路の部分なのですけれども、県の補償工事という話なのですけれども、今現在県道の部分、舗装打ちかえを県のほうで行っておりまして、行く行くは町のほうに移管となる方向になるのですけれども、こちらの部分は町道という部分でもありますので、補償工事のほうには入らないと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

私は、その橋梁長寿命化のほうの関係なのですけれども、初めてやるのだったらこれは私は認めます。今年度もやっているでしょう。来年度やる7橋も同じだと思うのですよ、私は、中身的に。ただ、どこを直すかというのを調査する部分の中で、それまで委託する形というのを俺はもうすごくおかしいと思うのです。自分たちがどこが悪いか、これはこういうふうにやったらいいのかというのは自分たちで決定するやつでしょう。出てきたからやらなければならないということではないのではないかなと思うのです。その辺で、今年度にやった6橋もあるわけですから、同じだと思うのですよ。メニューが決まっているのだから。違うことをやるというのだったら、それはそれなりに動かなければならないと思うのだけれども、メニュー決まっている中で6橋も、7橋も全部委託するというのは俺はすごくぜいたくだと思うのです。もう少し自分たちでやれるのは自分たちでやるような考え持たなければだめではないですか。いちいち、予算があるからどうのこうのではなく、やっぱり自分たちで簡便化できる部分というのは、節約できる部分とか、そういうのはあるのではないかなと思うのだけれどもね。災害査定するときもそうだし、いろんな部分でみんな全部委託して、受ける人がいないから災害をとらないとか、そういうような返答で何回も来ている形があるので、自分たちでやれるのは努力してやっていただきたいですが、どうですか。

○委員長（山崎泰昌）

昆課長。

○建設課長（昆 健祐）

こういった技術担当者の技術力の向上という部分のお話にもなると思うのですけれども、今後ともこういった技術力の向上というものをその辺で努力していきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。5番。

○5番田老賢也委員

私からは2点お伺いします。

110ページ、3目都市公園費、8節の報償費なのですけれども、何か縁起がいい数字に増額されているのですけれども、去年の増額するときには管理の公園が2カ所から4カ所になったということでの増額だったと思うのですけれども、ことしの増額分がどういった理由でふえているかということの説明をお願いします。

それと、同じく都市公園費の15節工事請負費、なかよし公園トイレの改修なのですが、以前から要望していたのが組み込まれたということでありがたく思うわけなのですけれども、これの事業完了時期がいつごろめどになっているかというのをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

大山補佐。

○建設課長補佐（大山博幸）

私からまずは報償費です。こちらのほうです。また要するに管理する箇所がふえまして、田の浜防災緑地と、あとは大沢第3公園と呼んでいます、大沢の下条というのですか、そちらのほうの場所の2カ所がふえたことによる増額となっております。

それから、次の15節工事請負費のなかよし公園トイレ改修工事費でございます。今のところお祭りごろまでには完成させたいというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

トイレのほうに関してはわかりました。

報償金のほうなのですけれども、1カ所当たりの管理費というか報償費とかというのは変わっていないのですか、去年から額に関しては。

○委員長（山崎泰昌）

大山補佐。

○建設課長補佐（大山博幸）

去年からあった分については変わりございません。それをベースにした形でふえた分も計算しています。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

なかよし公園のトイレの修繕が事業に入っているわけなのですが、なかよし公園の管理って恐らくこのトイレも入っていますよね。以前から汚いという意見があつてこの改修等やるわけなので、報償金がただ同然というところは以前から問題だなどは思っていましたので、せつかく改修することになったので、きれいに維持できるように管理する方々と協議してうまくやっていただければと思うのです。これ要望です。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

今のトイレのところで確認なのですが、去年が4カ所で28万2,000円だったと思うのですが、私のちょっとメモしてきたのが間違っていれば訂正いただきたいのですが、ことは6カ所で77万7,000円だと、割合的には違うような気がするのですが、その確認をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

大山補佐。

○建設課長補佐（大山博幸）

確かに昨年度の当初予算は28万2,000円でございます。面積的に田の浜防災緑地が非常に広大になってございます。要はこちらであれば草刈りをベースに単価計算しておりますところで、そのために少し計算が大きくなっているということでございます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

トイレだけではなくて草刈りも入りますよということで了解しました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかに。11番。

○11番菊地光明委員

私から1点だけ、116ページです。本来であれば防災のほうで聞こうと思ったら防災のほうは豊間根小学校の改修だということで納得しましたので、消防施設費の修繕料につきまして、私一般質問でも盛んに集会所である船越の第2分団のトイレを何とかして、雨のときの災害避難所に指定されているので、皆様困っているので、何とか改修してくださいというお願いをしていたのですが、検討するという答えはいただいたのですが、いまだ見えてこないで、これの修繕料の30万がそうなのか、それがいまだ検討するのかを、再質問はしたくないので、何とかはっきりした答えをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

消防費であります。避難所の関係ということで、私のほうから、防災関係のほうから回答をさせていただきます。

第2分団のトイレの改修というので、検討するというお話は確かにしたような記憶がございます。いつごろだったかちょっと忘れちゃったけれども。そもそもこの田の浜地区が大変イエローゾーン地区なものですから、全部が。避難所の選定が非常に苦慮しているということで、コミセンは津波等であればコミセンを使える。その部分が平屋であり、山が近いということで第2分団の屯所というふうを選定をしたわけですが、その後我々に入ってくる情報も、2階で階段が急でなかなか大変だとか、トイレが下だということでいろいろ、あとは消防施設、同じ災害時に対応をしなければならない分団の屯所を使うというのはいかがなものかというご意見もございまして、現在はまだ検討中ということでございますが、午前中にお話しした看板等の設置、これに向けて避難所の経路もしなければならぬ、避難所の指定もししっかりしなければならぬということで、田の浜地区の皆さんにご意見をいただきながらその部分、今現在候補地としてあるのはコミュニティセンターと2分団屯所、あとは船小の体育館というところで、この3つ、集会施設といえますか、避難所として指定できるのかなというふうには思っておりますので、その部分の選定については来年度中には、その看板設置までには避難所の選定をしたいというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。来年度中に検討ということですので、ただ雨が降ったときの避難所が今屯所しかないの、一番避難してくるのは老人が多いそうなので、階段をおりて外に行ってトイレできないというのが皆さんから聞こえますので、それを一般質問でもお願いした経緯がありますので、これについては前向きに検討をお願いしたい。そうでなければまた一般質問で議論するようになるので、それについては前向きをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

避難所の選定ももちろんですが、トイレの洋式化についても一緒に検討していくということで、第2分団の屯所が避難所として適地だということになれば、その辺も一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○11番菊地光明委員

了解。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

8款土木費から9款消防費までの質疑を終了いたします。

---

○

○委員長（山崎泰昌）

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 1時38分散会

## 平成 3 1 年 予 算 特 別 委 員 会 会 議 記 録 ( 第 3 日 )

開 催 議 会	平成 3 1 年 第 1 回 山 田 町 議 会 定 例 会		
開 催 場 所	山 田 町 中 央 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 2 階 集 会 室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 3 1 年 3 月 8 日 ( 金 )	1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 3 1 年 3 月 8 日 ( 金 )	1 1 時 3 1 分
委 員 の 出 席 状 況			
総 委 員 数 1 3 名 の う ち 出 席 1 2 名 欠 席 0 名 ( 欠 員 1 名 )			
議 席 番 号	氏 名	出 欠	備 考
1	阿 部 幸 一	出 席	
2			
3	佐 藤 克 典	出 席	
4	黒 沢 一 成	出 席	
5	田 老 賢 也	出 席	
6	木 村 洋 子	出 席	
7	尾 形 英 明	出 席	
8	関 清 貴	出 席	
9	阿 部 吉 衛	出 席	副 委 員 長
1 0	坂 本 正	出 席	
1 1	菊 地 光 明	出 席	
1 2	山 崎 泰 昌	出 席	委 員 長
1 3	吉 川 淑 子	出 席	臨 時 委 員 長
1 4	昆 暉 雄	出 席	議 長 ・ 委 員 外
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 説 明 員 佐 藤 信 逸 町 長 他 関 係 課 長 等			
会 議 の 経 過 は、 別 紙 の と お り			

平成31年 3月 8日

平成31年第1回山田町議会定例会予算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（山崎泰昌）

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

審議に入る前に、総務課、倉本主幹から発言の申し入れがありましたので、これを許可いたします。  
倉本主幹。

○総務課主幹（倉本收郎）

貴重なお時間を頂戴しまして申しわけございません。

民事訴訟事件の関係で動きがありましたので、ご報告いたします。

きのう一部報道機関からの情報を受けまして堀合法律事務所を通じ盛岡地裁を確認しましたところ、岡田英悟被告が控訴の手続をしたということを確認いたしました。新聞報道にはされておりませんが、控訴の手続をしたということでございます。ほかの被告、りばあ、タレスの両管財人の控訴の手続の情報はございません。

今後については、控訴状がまだ届いておりませんので、届き次第、堀合法律事務所と控訴状の内容を精査して対応をしていきたいと思っております。

以上、報告といたします。

○委員長（山崎泰昌）

それでは、直ちに会議に移ります。

議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算について、昨日に引き続き審議を行います。

10款教育費の質疑を許します。ございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

それでは、教育費のほう、ページが118ページの19節学校閉校記念事業実行委員会補助金400万となっておりますが、これは1校当たりどれぐらいの金額なのか、教えていただきます。

次に、121ページの小学校費になりますが、13節の委託料と、あと15節の工事請負費、関連するかと思うのですが、南小の設計業務の委託料、山田南小改修工事の工事費、この2つの関連で、いつ工事するのか、それに付随して設計業務のほうもおおのずと工期が決まってくると思うのですが、長期休暇を利用するのが常識的かなと思って考えていますが、それでいいか、お答えをお願いいたします。

あと、同じ15節、学校管理費、小学校費の15節、フェンス改修工事がございますが、これはどこの学校のフェンスを改修するのか、教えていただきたいです。

あと、社会教育費のほうになります、133ページの鯨と海の科学館、これ見ますと、いろんな企画展等が見つかることができませんでしたが、前段の歳入のところ、日本海事科学館よりお金が入ってくるということで歳入のほう見ているのですが、それがどの辺に行くのか、教えていただきたいと思っています。

あとは、135ページの13節の委託費、オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベント等運営委託料とありますが、これは具体的な、町内で事業をやると思うのですが、どのようなイベントを予定しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

あと、136ページの13節に町民総合運動公園人工芝チップ補充業務委託料とありますが、これはどういう業務なのか、具体的に教えていただきたいと思います。

次に、137ページの学校給食施設費ですが、委託料、給食配送業務委託費とあるのですが、来年度から配送業務までやるのか。その前に給食調理の業務委託とか、それらが出てくると思うのですが、もう具体的に学校に配送業務するための委託料なのか、次年度を見越した委託料というのは予算措置は考えられないので、この辺の説明をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、1点目の学校閉校事業に伴う補助金400万の内容についてお答えをいたします。

基本的にはそれぞれの学校で実行委員会を立ち上げていただいて閉校に係る準備をしていただく。その運営費については、それぞれの学校区において協賛金を募って事業をしていく。その中で足りない金額、最大1校当たり50万円を見込んで、8校分の400万ということになります。地元それぞれやりたいものというのは学校によってさまざまだと思いますので、臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私のほうから、南小学校の改修工事設計業務及び工事費についての工期になります。

発注の手続が順調にいけばという前提にはなりますが、業務委託については5月から7月を予定しております。工事につきましては、8月から年明け2月までの工期を予定しております。

続きまして、フェンス改修工事につきましてはどこの学校かというところですが、豊間根小学校のフェンス改修を予定しております。

続きまして、学校給食の配送業務につきましては来年度3学期、1月から3月の間に5回程度の給

食の試行を予定しておりまして、その際の配送の業務になります。

以上になります。

○委員長（山崎泰昌）

川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

鯨と海の科学館の企画展ですが、予算につきましては海を体感するための備品購入費200万、あとは開館3周年記念イベントと連動させまして鯨館の監修者であります加藤秀弘東京海洋大学名誉教授を招聘しての講演会、あとは深海6,000のクルーによる深海を楽しむコンサート等を計画しておりまして、その招聘するための旅費、あとは講師謝礼等に振り分けております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベント等運営委託料についてご説明をいたします。

こちらのほうにつきましては、今年度8月に復興ありがとうホストタウンのほうに登録されました山田町ですが、そちらはオランダとの交流をするためにイベントを開催しておるところです。来年度におきましても、内閣府オリ・パラ推進室のほうと協議しながら来年度の事業を展開することになります。今年度はオランダとの食の交流をテーマにしたイベントを各種展開しております。

続きまして、人工芝チップの委託料についてご説明をいたします。今年度4月から利用を開始しております大沢の総合運動公園、サッカー場になります。こちらのほうのチップ、ゴムチップが人工芝のところに敷設されておるところですが、利用とともに減ったり、偏ったりするものになります。こちらのほうを機械を入れて補填、ならしのほうの業務委託料になります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。

記念事業実行委員会のほうは、最大50万ということで、これは中学校も同じですね。はい、わかりました。

次に、南小の工事はまず8月から2月の工期を予定しているようですが、それはわかりましたが、もちろん学校の子供たちには支障にならないような配慮をしながら進めるとお思いますので、その辺は事故がないよう、よろしく進めていただきたいと思います。

次に、フェンス改修は豊間根小学校ということでしたが、実は南小学校もフェンスが住宅建築課の

ほうからお願いをして県の南小の応急仮設のほうのフェンスを利用してやっていただいたのですけれども、教育委員会のほうからも予算措置してもらってやってもらったのですが、どうしても40メートル、50メートルあるのかな、あの辺のフェンスがまだ未整備の状態で、非常にあそこだけがバランスが悪くて、ましてやあそこの幼稚園ももう誰も利用していないのでおばけ屋敷みたいになっていますので、あの辺のフェンスもきちんとしておく必要があるのかなと思っております。

そしてまた、南小に町内の子供たちが来ると、そういうときにバックネットもかなり震災前からのバックネットで傷んでいますので、あれが倒れてきたら大変かなと思っていっつも見ているのですけれども、今度集まったらまた野球少年団のほうも活発になるかなと思うので、ぜひこその辺も配慮しながら、フェンスとともにバックネット、校庭にはつきものですので、ぜひその辺についても、これは要望ですが、考えていただきたいと思います。その辺について今後どのようにするのか、南小のフェンスと、あとバックネット等をどうするのか、いま一度回答いただきたいと思います。

次に、鯨と海の科学館は企画展をやるということで、ぜひ町民の皆様にも広く知らしめて、盛り上げて、鯨館に足を運ぶよう、ぜひ外の方々にもPRして鯨館のすばらしさをぜひ味わっていただくようにPRしていただいて、イベントを成功させていただきたいと思いますが、これは要望で終わっておきます。

オリンピック・パラリンピックについてはわかりました。

次に、総合運動公園のチップ補充については補充の工法とかそのようなことはわかったのですけれども、去年あそこオープンして行った際に、土の部分がかなりはみ出ているのが見受けられて、これなら幾らチップを補充したとしても、土の固まりが入れば同じかなという感想を抱いてきました。それなので、土の部分に対して土が吹き飛ばないように防護して押さえるようなカバーか何か必要かと思うのですが、それらの予定があるかどうか、お聞かせしてもらいたいと思います。

あと、給食配送業務については、数回やるということですが、これは配送業務するには受け皿の施設が必要だと思うのですが、それらは全校に設備するわけですか、今年度。そこをお聞きいたします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私のほうから、南小学校のフェンス及びバックネットについてご説明いたします。

ご指摘いただきました場所について、来年度以降の使用状況とか利用のほうを見ながら検討してまいりたいと考えております。

学校給食センターの配送の受け入れの学校施設につきましては、来年、小学校9校、中学校2校への配送になりますが、本当に5回程度の数回の配送になりますので、その辺については学校の先生と協力しながら、改修のほうは豊間根小学校のみを予定しておりましたので、そこ以外については受け

入れのところで工夫しながら5回の受け入れをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

総合運動公園サッカー・ラグビー場についてのご質問について回答いたします。

委員のおっしゃるとおり、人工芝のほうに土のほうが入ったりすると人工芝が破けてしまったりというふぐあいがあるということは承知しているところになります。こちらの対策のほうを検討していて、施工業者のほうにも廃材であったり、そういった人工芝のほうがあるかとかいろいろ相談をしているところで、今検討を進めているところになります。ご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。そういうことで給食のほうの準備等わかりましたし、あとフェンス等についても、様子を見るのではなく、もう予想されると思うのですよ。あそこに結構、常に1学年2クラスの学校が誕生しますので、それらも踏まえて、そうすれば子供たちが自由に、あと父兄の方も集まったりしているんなこと、運動会なりなんなりあると思うので、それに関しましてもきちんと、とりあえずは新たな学校ですので、新たな学校の雰囲気を出す意味でも環境整備、考えたほうが、利用を考えてって、利用人数は把握しているのでわかると思いますので、あとは環境整備にどれぐらいお金を使って整備して子供たちの学びやとして環境をよくするかということを考えて、ぜひ利用状態でなくて、もう予測されていますので、それらも考えながら、補正対応でもよろしいでしょうし、そんな大したお金、何千万も、何億もかかるわけではないですので、それらについては学校教育課のほうでいろんな方策をしていただきたいと思います。これはこれ以上議論してもだめでしょうから、お願いで終わっておきますので、その辺について、もしそれに対して何かあるのであればどうぞお答えをお願いいたします。

次に、人工芝のほうについては担当課としても認識しているようですので、結局あれをつくるときに10年以上維持管理費がかからないということで安心して立派なグラウンドつくってもらいましたので、それを活用していきたいと思います。

あと、外のほうから来る子供たちとかというのもありますので、あと中学生も使います、高校生も使います、結構山田町に入ってくる人たちも多いかと思っておりますので、観光だけでなくスポーツを通じたそういう交流人口の増加というのも頭に置きながら、生涯学習課のみならず、いろんな課でも交流人口、交流人口と大きく言う割にはなかなかかはかどらない面もありますので、それらも加味しながら、

ぜひ管理をきちんとしていただきたいと思いますので、これは回答は要らないです。

さっきのフェンスについても、もし私が言ったことで何か回答がありましたら回答してもらいたいですし、そのままでもいいというのであれば要望として終わってください。

（「簡潔にお願いしたいのですが。だめだよ、私の演説ばかりや  
って」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

要望ということで。

ほかにございませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

何点かお聞きします。1つ目が121ページの南小の改修なのですけれども、今8番さんも聞いたのですけれども、南小はクラス数自体は統合した生徒を受け入れる分の教室があるわけなのですけれども、それを改修するわけなのですけれども、どういった改修なのかをお願いします。

次は、125ページの真ん中のちょっと下のあたりです、英語検定手数料、これが昨年に比べると倍以上になっているので、力を入れているのかなと思うのですけれども、その内容についてお願いします。

それから、131ページ、一番下の図書館の指導員報酬が今年度より1人減るみたいなのなのですけれども、なぜ減るのか、その点についてお願いします。

次が137ページ、下のほうに給食センターの配送車購入費とかあるのですけれども、今8番さんが聞いた部分もあるのですけれども、5回程度試験的にやってみるということなのなのですけれども、5回にしてはちょっとこの委託料が金額が大きいような気がしないでもないのですけれども、1回当たりどれぐらいかかるのか、試験的ということなので通常よりは多くかかるということはわかるのですけれども。

それから、配送に関してですけれども、統合した後は配送先が少ないのでそれなりの経路というか、配送回数で済むのですけれども、統合前の試験的なものなので配送する先も多くなるので、そこをどのように調整するのかをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私のほうから、山田南小学校の改修の内容についてご説明いたします。

南小学校の改修につきましては、主なところではトイレの改修、和式から洋式に変更するというところの工事と、今普通教室以外で使っている部屋が多くございますので、そこを普通教室として使用できるように改修するという工事が主なところになります。

続きまして、調理委託事業のところの内訳といいますか、1回当たりの料金になりますが、現在、来年度調理業務につきましては調理業務の委託を発注するわけなのですけれども、その仕様といいますか、

内容についてはまだ検討中でありまして、どのような業務をお願いするかによって金額が大きく変わってくるところがございまして、今回予算化させていただくところは他市町村の事例で3カ月程度やった場合にどれくらいかかるのかというところを参考にしながら、あと業者様から見積もりをいただきながら今回の費用を、5回、3カ月というところで計算したものでございます。

給食の配送のルートにつきましては、小学校3校と中学校1校になりますので、新しい道路もできておりますので、そこを使いながら、給食のほうはつくってから2時間で運ばなければならないというのがございますので、2時間以内で配食できるように検討しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

私のほうから、2点目、英検の内容についてご説明をさせていただきます。

平成31年度からについてですが、1人当たり3回程度チャレンジできるようにということで予算を組んでおります。1年生は5級程度から始めると、合格すればその先に進めるということで取り組んでいくので、中学校では3級程度を目指してよりよい英語力をつけるために1人3回程度ということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

図書館、五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

3点目の図書館の職員の減についてご説明をいたします。

図書館のほうで現在、被災者総合交付金のほうを活用させていただきまして、移動図書館のほうを仮設住宅のほうを巡回するという形で展開しております。仮設住宅の減少により移動の場所等が減少しておるところになります。そちらのほうの事務量の減少に合わせた形で1名の減となっております。

以上です。

（「委員長、済みません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

補足で済みません。30年度当初の予算のときには1回分ということで計上させていただいたので、補正で2回分追加で計上させていただいておりますので、31年度については3回分を一気にとらせていただいたということになります。よろしく申し上げます。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

南小の改修についてはわかりました。

英検についてもわかりました。

図書館についてですけれども、予算と関係ないのであれですけれども、先日本返したときにたばこ臭いという指摘を受けまして、借りた本を返したときにたばこ臭いという指摘を受けたのですけれども、確かに自分では気がつかないのだけれども、気になる人がいるらしくて、注意していただいたので気がついてありがたいことだなと思ったのですけれども、なかなか注意はしづらいことではあると思うのですけれども、そのたばこの臭い以外にも本を借りて返したときに何か気をつけてほしいような点があるのかどうかについてお願いします。

それから、給食の配送に関しては試験的にやるときは配送箇所が多いはずなので、そのところの調整をどうするのかをちょっと聞きたかったのですけれども、同じ日に全校に配送するのか、それとも2日に分けてするとか、配送車自体は統合した後の使う配送車の数しか用意しないと思うので、そこをお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

本の貸し出しに関する注意事項になります。原状、借りた状態で返してほしいというのが気持ちではありますが、皆様に貸し出しをしていることなので、汚れであったり、当然臭いというのもしようがないものと考えております。なるべく注意をして原状で返していただきたいというのが、図書館のほうの希望となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私のほうから配送のルートについてになります。基本的には給食センターの供用開始時期には小学校3校、中学校1校への配送になりますので、来年度につきましては基本的には分けながら給食を実施していきたいと、9校と2校を一気に行うのではなくて、分けながら行うことを基本に考えておりますが、来年度調理の業務などの中でも検討していきたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

4番。

○4番黒沢一成委員

図書館のほうは遠慮しないで注意していただきたいと思います。

それから、配送車についてはわかりました。

最後に、統合に関係するのですけれども、統合に一旦小学校3校、中学校1校と決まっているのですけれども、こちらの勝手な勘ぐりかもしれないのですけれども、早期に小学校を1校にしたいのではないかというふうに、そういう考えで執行部は進んでいるような感じを受けてしまうのですけれども、そこについて改めて町長からはっきり言葉をいただきたいのですけれども、小学校3校に関しては当分の間はそのままでいいということをはっきり言葉をいただきたいのですけれども、以前聞いたときも現状ではという答えしか聞いていないので、改めてお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

町長。

○町長（佐藤信逸）

船越、豊間根で出た結論というものを尊重して当面はまいりたいと、そう思っております。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。5番。

○5番田老賢也委員

3点お伺いします。121ページ、15節の工事請負費で遊具設置工事とあるのですけれども、これがどこに何を設置するのかということの説明願います。

2点目が130ページ、文化費、13節委託料で文化財維持管理が入っているのですが、先日の補正予算のときに、埋蔵文化財が今年度のほうに繰り越しというか、どうなるか国と協議中という答弁を12番議員の質問のときにいただいたのですけれども、それがどういうふうな経過になっているか、どういふ変更をする予定なのかというのがわかれば、それも今年度執行する事業だと思うのですけれども、そこも説明願いたいと思います。

次が137ページで、給食センター関連のところなのですけれども、これが中学校2校、小学校9校時と比べて配送車なり、受入施設なりというところでどのくらい経費が削減できたのかなというのを教えていただきたいです。今年度の予算には直接は関係ないのですが、統合をスムーズに進めるに当たって議員の側としてもいろいろ説明するときにそういうことも知っていればスムーズに行くかなと思いますので、そこを説明をお願いします。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

川向係長。

○生涯学習課係長（川向聖子）

2点目に質問いただきました文化財の維持管理委託料についてご説明いたします。

こちらは、岩手県指定天然記念物大沢の臥龍梅、こちらのほう、木が老木になってきまして、所有者様だけの維持管理では厳しくなっておりますことから、専門の業者あるいは樹木医の皆様を招聘し

て維持管理に努めております。こちらのほうの委託料になります。

もう一つは、瀧磯七兵衛さんがかつて所有した銃を教育委員会のほうに寄贈を受けております。ただし、銃刀法によりまして役場内で管理することができませんので、宮古市内の銃砲店のほうに管理を委託しております。その委託料、この2本だけとなっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

もう一点の埋蔵文化財収蔵庫についてご説明をさせていただきます。

今年度予算化しております業務委託料のほうになりますが、復興庁と協議が調いまして、現在本申請を行っているところになります。内示を受け次第すぐ進められるように、今年度の予算を活用させていただいて、次年度に繰り越して委託業務のほうを進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

私のほうから、小学校の遊具設置について、場所になります。

こちらについては、NTTドコモ様からの寄附による設置工事になります。仮設住宅が建設されていた場所で遊具がなくなったというところに対して寄附をいただけるということになりました。現在は大沢小学校及び織笠小学校の2校に設置することを予定しております。

続きまして、給食について統合によってどの程度削減できたかにつきまして、調理業務や賄いについては児童生徒数のほうは変更はございませんので、そうなってくると配送の関係、それから配送に係る人員の賃金というところになります。その部分でいきますと、1年間当たり約300万円程度削減されていることとなります。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

遊具設置に関してはわかりました。

文化財の五十嵐補佐から説明いただいたほうのあれなのですが、去年の説明だと、ただの保管施設で基本的には見ることができないということで、どこかに出張して見させたりすることはあるかもしれないという話だったのですが、その辺のうまく活用できないかという指摘が去年も出ていたと思うのですが、その辺の変更等があるのかどうか、そういうところをお聞きしたいです。

それから、給食関連なのですけれども、今の配送料等の説明いただいたのですが、搬出入口の整備なりなんなりというところの費用も本来はかかるはずだったので、その部分も試算がもしあればお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

埋蔵文化財の収蔵庫についてご説明をいたします。

昨年度も説明をしているとおり、今回復興交付金を活用させていただいて建築する収蔵庫については遺物、出てきたものについて収蔵するだけの施設ということになりまして、回答のほうは変わらないのですが、出てきたものの活用については、それを持ち出して鯨館であったり展示できるスペースのほうを活用して展示のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

花崎係長。

○学校教育課係長（花崎和博）

大変失礼しました。受入施設の改修につきましては、2,000万円程度予定しておりました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

5番。

○5番田老賢也委員

埋蔵文化財関連なのですけれども、ただ保管しておくだけだともったいないというのはずっと言われていたとおりでと思いますので、うまく活用していただきたいなと思います。

給食関連のはわかりました。削減分で大体2,000万円ぐらいということですよ、わかりました。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。11番。

○11番菊地光明委員

私から1点だけ、136ページ、保健体育施設費の需用費のところの修繕料なのですけれども、このくらい自分がしたことに質問するのはちょっとまずいかなと思ったのですが、いろんな施設を持っているのに余りにも少ないのではないかと思うので、これの内容はいいのですが、私も関係あるのでちょっと言いにくいのですが、相撲場につきまして雨風にすごく当たって今土俵がすごくやせています。これらについての改修計画があるのか、ないのかだけ、再質問したくないので回答をお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

後藤課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

相撲場の修繕につきまして回答いたします。

子供たちがけがをしないように、これにつきましては上司と相談をして今後検討させていただきたいと考えております。

○委員長（山崎泰昌）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。検討するという事なので、一応素肌ですスポーツなので、内陸から来た子供たちがけがをしていったとかなないように、上司と検討の上早急な結論をお願いして、終わります。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を許します。ございませんか。8番。

○8番関 清貴委員

そうしたら、せっかく与えられた機会ですので140ページの公債費の利子なのですが、町債償還利子、今年度起債借り入れた額でいいのですけれども、今ゼロ金利時代にどれぐらいの率なのかなということを教えてください。私、再質問したくないので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

現在の利子ということで、借入月によってもちょっとばらつきがございますので、分けて説明させていただきます。

まず、大きなところでは財政融資資金、昔の財投と言われているやつですけれども、財務省からお借りするお金ということですが、これが0.01%から0.05%になっています。

それから、地方公共団体金融機構資金というのがございます。これが0.01から0.26というような金利となっています。

それからもう一つ、町内の民間資金、縁故債と言われるやつですけれども、これについては0.26から0.27ということになっています。これは29年度の借入実績部分の金利になります。

以上でございます。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を終わります。

以上で議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第9号 平成31年度山田町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（山崎泰昌）

起立多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

皆さんにお諮りいたします。午前中の審議が終了しましたが、このまま進行してよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

それでは、進行いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○委員長（山崎泰昌）

会議を再開いたします。

○

○委員長（山崎泰昌）

引き続き、議案審議を行います。

議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

まず、歳入全款の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

歳入全款の質疑を終わります。

続いて、歳出全款の質疑を許します。6番。

○6 番木村洋子委員

済みません、滞納についてなのですが……

（「歳入だったべ」と呼ぶ者あり）

○6 番木村洋子委員

済みません、歳入でした。

（「終わってだ」「委員長から認めてもらえ」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

どうぞ。

○6 番木村洋子委員

済みません。項目間違えたのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

どうぞ。

（「委員長が優しくて良かったね」と呼ぶ者あり）

○6 番木村洋子委員

済みません。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○6 番木村洋子委員

滞納の部分なのですが、12ページの1目4節の部分なのですが、滞納について伺いたいです。それで、4の医療費の給付分の滞納でいいのですが、その件数を教えていただきたいということと、あと震災後にどのように推移しているのかを伺います。

また、震災との関係はどのように分析しているか。

滞納を減らす対策のほう、どのように行っているかもお願いいたします。

それと、滞納者について短期被保険者証を発行していただいていると思うのですが、その状況を伺いたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○税務課長補佐（佐々木宣男）

それでは、医療給付費分滞納繰越分についてご説明いたします。

医療給付費分の滞納繰越分については、震災後、件数はちょっと、済みませんが、手元にございませませんが、調定額で申しますと、平成28年度からでございませが、大体変わりはないという数字で推移しておりますが、済みません、手元に資料がないので申しわけありません。

○委員長（山崎泰昌）

白土課長。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

滞納者の推移についてお答えいたします。

国保税に限らず、震災後につきましては、震災で被災に遭った方については不納欠損で滞納分は一旦その方々等含めてゼロになっております。今残っている方というのは、震災後なった方になりますが、この方々は震災の影響というよりはもともと、前々からそういう傾向がある方々がちょっと多かったので、そういう部分についてちょっと滞納の分が出ている形になります。

今後の滞納対策につきましては、今いろんな形での納付方法というのが出ています。単純に口座振替だけではなく、今はコンビニ納付というものをやっております、そちらのほうの納付もふえてきておりますので、今後は他市町村でも行っているような状況を確認しながら、クレジットなり、あとインターネットバンクみたいな形のところでの納付が可能なのかを検討していきながら、滞納を減らしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

短期被保険者証の交付件数ということなのですが、現在データを持ち合わせておりませんので、ただいま聞いて報告いたします。申しわけございません。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

短期被保険者証についてなのですが、私がちょっと集めた資料によりますと、山田の場合は世帯で182ということで、この宮古の沿岸では一番多いようなのです。こういう状況というのは、やはり滞納がふえているということは、生活が貧困というか、そういう人たちがふえているということも考えられると思うのですが、そういったところでこの保険証がないということはすごく命にもかかわることだと思うのですが、そこについての認識という部分をお聞かせください。

○委員長（山崎泰昌）

そのデータ持っているの、今。

○町民課長補佐（佐々木克博）

出ました。

○委員長（山崎泰昌）

答弁できる、これ。

○町民課長補佐（佐々木克博）

はい。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

短期被保険者証につきましては、3カ月都度更新ということになります。全く保険証が出ないということではないので、まず納付相談をするなり、納付があった場合は交付しているということですので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

白土課長。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

今町民課の佐々木補佐の回答に補足させていただきます。

短期保険証を交付している方々については、更新の際に税務課のほうに来ていただいて納税相談を行って滞納を減らす方向で協議しておりますので、今後もそういう形でできると思います。

○委員長（山崎泰昌）

6番。

○6番木村洋子委員

そういうことで、山田の場合は被保険者証の交付が多いという状況もあります。出していただいているって、本当にここありがたいと思うのですけれども、保留という、そういう場合がないかどうかを聞きたいということと、その命にかかわるといふ部分があるので、やはりそういう部分はきちっと点検して、絶対に渡すという気持ちでやってほしいと思うのですが、その部分をもう一度お願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

保険証の交付につきましては、まず保留という場合もございますが、急患の場合は保険証の交付は行っております。それも大きな費用とかかかる場合もございますので、その点には配慮しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

6番に申し上げます。数字の件は後からでよろしいですか。もう3回目だから。

（「いいんだ、後から来たときやってもらえばいい、そのまま、  
はい、次」「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。

（「歳出」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

歳出です。8番。

○8番関 清貴委員

それでは、こうして予算書等を見させていただいていますが、私は24ページの特定健康診査等事業費、これがあるのですが、この事業を実施しなければ、歳入面で国からのほうのお金が減るためにやって、町民の健康を考えてやっているのが一番でしょうけれども、これも支出条件になっているわけですか、国からの交付金。どの部分の交付金だか、普通なのか、特別なかわからないですが。

それともう一点は、財調についてお伺いしますが、これから財調積み立てなくとも、運営は県のほうでスムーズに行っているのか、その辺の切りかえで私の頭も混乱していますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

濱登補佐。

○健康子ども課長補佐（濱登新子）

ただいまの質問にお答えいたします。

特定健診事業につきましては、かかった費用の3分の1が国、3分の1県、3分の1町という状況で補助を交付していただいております。

（「これをしたことにより国の補助金がカットされるのかどうか、しなかった場合に」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、先ほどの数値から報告させていただきます。よろしいでしょうか。

（「まだ、それ、後」と呼ぶ者あり）

○町民課長補佐（佐々木克博）

済みません。特定健診については、今現在は特別交付金としてそれに対応する負担金が入ってきております。でありますので、新制度になってもそこは変わらないところです。

次に、財調積み立てについてなのですけれども、財調積み立てについては、最終的に国保事業費納付金を納付できるかどうかというところは各市町村の税率によって決定してきます。したがって、一定の税率を維持するためにはある程度の財調基金がなければ難しい運営になってしまうということがあります。

以上です。

（「昔からそれは同じなんだべ」と呼ぶ者あり）

○町民課長補佐（佐々木克博）

同じです。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。私、制度変わったらどうかなと思って確認のため聞いたのですが、そうすれば今の財調基金は私、いろいろ資料探していたのですが、財調基金どれぐらいあるのか、把握できないのですが、教えていただけますか。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

29年度末で3,000万となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました、ありがとうございます。29年度末で3,000万。そうすれば、30年度末はもう少しふえているのかなと思いますが、まだ縮めていないのでしょうか。

そして、今後も今のような状態で財調を積み立て、崩しながら運営していくということよろしいですか。それだけで終わります。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

これまでのとおり、財調を積み立てられるときは積み立てて、崩さなければならないときは崩すというふうに、その時々によって違いますが、状況を見ながらそこは取り扱っていくこととなります。

以上です。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。

○委員長（山崎泰昌）

引き続き、回答保留の分お願いします。佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

先ほどの短期の交付世帯と人数なのですが、30年9月末現在で、最新のデータになります、142世帯、被保数は240人となっております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○税務課長補佐（佐々木宣男）

済みません、滞納件数については歳出の質疑が終わりましたら至急調べてお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

以上で質疑を終了いたします。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第10号 平成31年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

○委員長（山崎泰昌）

続きまして、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第11号 平成31年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

続きまして、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。8番。

○8番関 清貴委員

それでは、介護給付のほうの関係なのですけれども、全体的に、一般会計のほうのときに議論がありました。この介護保険のほうの業者の方々が従業員を集めるのにも苦勞して、計画にある1施設もなかなか大変なようございますが、これらに対応する介護施設等に対する制度的なサポートというのを町のほうではやっているのか、やっていないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、介護でよく耳にするのは、認知症の方々が結構町内にもあるかと思うのです。それらの方々のフォローというのを介護保険のほうではどのような取り組みをしているのかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山崎泰昌）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

介護人材の確保についてお答えします。

この介護人材の確保については、山田町単独でやっているものは現在ございません。人材確保についてはもう全県的な問題でして、これからも減っていくであろうという予測が出されております。その中で県と、あとハローワークと一緒に一緒に行っておるのが、求人者の掘り起こしとか、新しい若者へ対するアプローチであるとか、そういったことを行っておるとともに、介護離職ゼロの実現に取り組むためにそれぞれの事業所でも介護人材を確保するための取り組みを行っているのが実情です。

今後ですけれども、町内で特に介護人材不足しておりますので、それぞれの事業所とも連携しながら介護人材の確保について協力してやっていきたいと考えております。

続きまして、認知症の対応についてご説明いたします。

認知症に対する取り組みといたしましては、平成29年度から認知症初期集中支援チームというものを立ち上げまして、精神科の医師、保健師等で1カ月に1回、支援会議を行っております。

また、地域から相談があったケースについて、この会議に上げまして早期対応について協議しております。実際三陸病院の先生にお願いしております。入院が必要な方は早期の入院、それからそれぞれ経過観察が必要な方については協議を続けていくという形でやっております。

それから、予防活動としましては、1地区ですけれども、介護予防教室を開催したり、あと認知症サポーター養成講座ということで、認知症の理解に対して進めていくという取り組みをしております。

ます。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

では、次のあれで終わりたいと思いますが、介護人材の確保については結構かなりどこの事業所も苦勞しているようですし、もちろん行政でもそのフォローアップが大変だと思いますが、今後介護人材を山田町の事業所の中で外国人の研修生等を招き入れるような話があるかどうか、それは確たる証拠はないでしょうけれども、そのような動きがあるかどうか、教えていただきたい。

もう一つは、認知症については頑張って山田町の対策をしているようですが、それをさらにまたアップするようにこれからいろいろ皆さんで知恵を出し合って頑張って行って、認知症は誰でもなり得る病気だと私は思っていますので、その辺については、高齢化率が進んだ山田町ですので、今後も対応をお願いしたいと思います。

1点目のあれだけで終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山崎泰昌）

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

外国人の介護人材についてお答えいたします。

把握しているところだと、実際にヘルパーさんのほうをやっている外国人の方はいらっしゃるとは聞いております。ただし、介護施設等で実際に登用しているという実績は把握はしておりません。

外国人の人材につきましては、宮古市のほうに外国人のあっせんの組合がございます。ちょっと先日お話聞いたのですけれども、どのような制度で外国人を登用できるか、そういう部分については事業所の皆さんと相談しながら、勉強会等を開きながら進めていきたいと考えております。

○8番関 清貴委員

ありがとうございます。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第12号 平成31年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、答弁保留の回答を求めます。

佐々木補佐。

○税務課長補佐 (佐々木宣男)

大変申しわけありません、先ほどの6番委員のご質問の滞納件数でございますが、平成29年度から平成30年度への滞納繰越件数は427件となります。

以上です。

○

○委員長 (山崎泰昌)

続きまして、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計 (サービス事業勘定) 予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第13号 平成31年度山田町介護保険特別会計 (サービス事業勘定) 予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

では、ちょっと入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○委員長 (山崎泰昌)

会議を再開いたします。

○

○委員長 (山崎泰昌)

議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番尾形英明委員

たった1点だけですから、勘弁願います。

歳入の使用料収入の前年度に比べた減があるのですが、原因をお知らせください。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

ただいまの歳入の減についてご説明を申し上げます。

大浦地区につきましては、復興のほうが進みまして仮設住宅に入居している方が減ってまいりました。1月末現在で契約件数で4件のみとなっております。これまで他地区から大浦地区に住んでいた方が、復興が進んで山田地区や船越地区に転居なさる方が多うございまして、それによる減が顕著でございます。

また、大沢地区に関しましては震災後伸びてまいりましたけれども、復興が進みまして住宅建設の着工も落ち着いてまいっております。仮設住宅に入居の契約件数ですが、ただいま14件ということでございます。4月から比べますと、浜川目の仮設に支援で入ってきている方々がこの2月、3月を迎えて他地区に移転をすることで契約件数が5件ほどに落ちついてまいっております。そのことにより、また……

（「簡単にしゃべれ」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

そのように下がっておりますので、減になるというような予想でございます。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

仮設住宅の合併浄化槽は使用料金というのは均等割で取ったのですか、どういう形で徴収したのですか。仮設住宅が減ったから使用収入が減ったということにはならないのではないのか、合併浄化槽。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

漁集地域は大浦と大沢地区でございますけれども、大浦、大沢地区にある仮設住宅につきましては全て漁集の施設を使っております。仮設の浄化槽を使っているというところは、ほとんどないというふうに認識しております。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにありますか。8番。

○8 番関 清貴委員

ちょっと100ページの町債、公営企業会計移行事業債とあるのですが、この名称のとおりだと漁集から公共下水道のほうの会計に移行するというふうに捉えていいのか、どういうこれは起債の目的なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

漁業集落の特別会計でございますけれども、公営企業会計と漁集会計を別々で今企業会計に移行しようと取り組んでおりまして、2つに計上しております。

（「そう言ったらますますおかしくなるぞ」と呼ぶ者あり）

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

失礼しました。国のほうから公営企業会計につきまして漁業集落排水の特別会計も移行するように求められておりますので、それに向けて取り組むための予算でございます。

○8 番関 清貴委員

わかりました。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第14号 平成31年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

————— ○ —————

○委員長（山崎泰昌）

続きまして、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7 番尾形英明委員

123ページの下水道費国庫負担金の関係なのですが、ここに公共土木災害復旧負担金(下水道)分と書いてあって、説明の中に公共土木災害復旧と書いてありますが、下水道は下水道独自で災害復旧、11款に載せなかったのはそういうことですか。その辺だけ教えてください。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

来年度の災害復旧費でございますけれども、平成24年度の災害復旧の際にも同様に公共下水道の分は公共下水道に載せておまして、それに倣って同じように掲載しております。

○委員長（山崎泰昌）

7番。

○7番尾形英明委員

そうすると、工事そのものは11款のほうでやるのではなく、下水道独自で予算はとって工事は建設課のほう、8款のほうでやるということでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

工事のほうは前須賀地区の災害復旧でございますが、上下水道課で発注をして工事をする予定にしております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

いいですか。

○7番尾形英明委員

了解。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

129ページなのですが、下水道整備費、これ工事請負費2億7,810万が予算措置されていますが、これはどこの地区をやるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

平成31年度の工事予定でございますけれども、長崎四丁目、長崎二丁目、それからその上の飯岡地区を予定しております。

以上です。

○委員長（山崎泰昌）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。そうすれば、今やっているものの延長が来年度も続くということですね。わかりました。

そして、今年度やっているものもそうなのですが、道路がだんだん傷んできましたので、それについて住民の人たちが気持ちよく車を走らせ、飛び石がないようにしていただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（山崎泰昌）

小原補佐。

○上下水道課長補佐（小原裕毅）

下水道工事に際しまして道路の復旧等おこなっております。大変ご迷惑をかけております。工事が終了し次第、その箇所におきまして舗装の復旧工事を行いたいと思います。よろしく願いをいたします。

○8番関 清貴委員

わかりました。よろしく願います。

○委員長（山崎泰昌）

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第15号 平成31年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山崎泰昌）

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（山崎泰昌）

続きまして、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算を議題といたします。

収入支出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、議案第16号 平成31年度山田町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (山崎泰昌)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (山崎泰昌)

以上をもちまして予算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。

皆様のご協力のもと、平成最後の委員会の委員長を務めさせていただきました。ありがとうございました。

午前11時31分閉会



上記の経過は会議録音テープを写したものであるが、その内容に相違ないことを認めるためにここに署名する。

平成31年3月8日

山田町議会 予算特別委員長